

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第20期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 原田 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03) 5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ 上村 敏弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03) 5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ 上村 敏弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,691	14,526	18,418	20,705	22,595
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	525	527	1,915	277	△25
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	420	101	899	378	△198
包括利益 (百万円)	△217	257	655	572	△403
純資産額 (百万円)	11,245	10,967	11,646	13,855	13,638
総資産額 (百万円)	16,134	17,348	19,368	24,705	26,424
1株当たり純資産額 (円)	1,033.77	1,015.27	1,078.61	1,141.46	1,090.75
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	42.95	10.30	92.42	38.64	△20.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.68	10.09	90.70	36.67	—
自己資本比率 (%)	63.2	56.8	54.4	45.5	40.2
自己資本利益率 (%)	4.0	1.0	8.8	3.5	—
株価収益率 (倍)	55.9	213.7	32.1	43.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	907	1,509	864	1,292	1,424
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	74	△873	△1,865	△3,285	△2,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33	△126	△100	2,891	401
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,222	5,723	4,616	5,512	4,627
従業員数 (名)	308	378	457	501	591
(ほか平均臨時雇用者数)	(74)	(115)	(91)	(129)	(34)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第20期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	3,049	3,936	5,852	4,821	3,142
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	306	1,006	1,628	279	△161
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	283	771	1,064	213	△194
資本金 (百万円)	4,884	4,915	4,940	4,964	4,978
発行済株式総数 (株)	10,180,600	10,244,300	10,300,600	10,350,300	10,381,400
純資産額 (百万円)	9,861	10,104	11,037	10,878	10,362
総資産額 (百万円)	10,498	11,217	12,554	13,311	12,961
1株当たり純資産額 (円)	989.97	1,032.11	1,122.59	1,099.66	1,059.37
1株当たり配当額 (円)	12	3	26	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	28.93	78.46	109.44	21.75	△19.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	28.07	76.82	107.40	21.45	—
自己資本比率 (%)	93.0	89.4	87.4	81.3	79.6
自己資本利益率 (%)	2.8	7.8	10.1	2.0	—
株価収益率 (倍)	83.0	28.1	27.1	77.3	—
配当性向 (%)	41.48	3.82	23.76	—	—
従業員数 (名)	86	93	103	105	92
(ほか平均臨時雇用者数)	(1)	(8)	(3)	(3)	(8)
株主総利回り (%)	96.9	89.0	120.7	69.2	40.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,887	3,255	2,969	3,020	1,768
最低株価 (円)	1,656	1,799	1,962	1,158	787

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第19期及び第20期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
- 4 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 第20期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
2000年4月	事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として、東京都港区に資本金45百万円をもって設立。
2000年6月	東京都港区六本木に本社事務所を開設。事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として営業活動を開始。
2000年7月	新事業創出促進法の認定を受ける。
2002年5月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。 上場に伴う公募増資により資本金を1,582百万円とする。
2002年6月	東京都目黒区上目黒に本社を移転。
2005年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年11月	公募増資により資本金を4,476百万円とする。
2007年11月	ベトナムにおけるコンサルティング及びインキュベーション事業を目的として、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム) (連結子会社) を設立。
2009年2月	投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、DI Investment Partners Limited (持分法適用関連会社) を設立。
2010年6月	ベトナムの有望企業への投資を目的とするDI Asian Industrial Fund, L.P. (持分法適用関連会社) を組成。
2011年2月	株式会社アイペット (現アイペット損害保険株式会社) の発行済株式数の82.11% (議決権ベース) を取得し、連結子会社とする。
2011年6月	東京都千代田区霞が関に本社を移転。
2012年2月	新規組成された日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合に出資し、連結子会社とする。
2014年9月	ベンチャー株式等への投資事業を目的として、DI Pan Pacific Inc. (連結子会社) を設立。
2015年6月	日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合が保有していた東京ガールズコレクションの商標権を売却。
2018年4月	インドの有望企業への投資を目的とするDIインドデジタル投資組合 (連結子会社) を組成。 アイペット損害保険株式会社が東京証券取引所マザーズに上場。
2018年8月	株式会社ワークスタイルラボの発行済株式数の100%を取得し、連結子会社とする。
2019年9月	日本の有望企業への投資を目的とするDIMENSION投資事業有限責任組合 (連結子会社) を組成。

3 【事業の内容】

当社は、事業の創出・育成を目的とした “The Business Producing Company” であり、戦略コンサルティング及びインキュベーション（ベンチャー投資、事業投資）を事業の柱として推進しております。

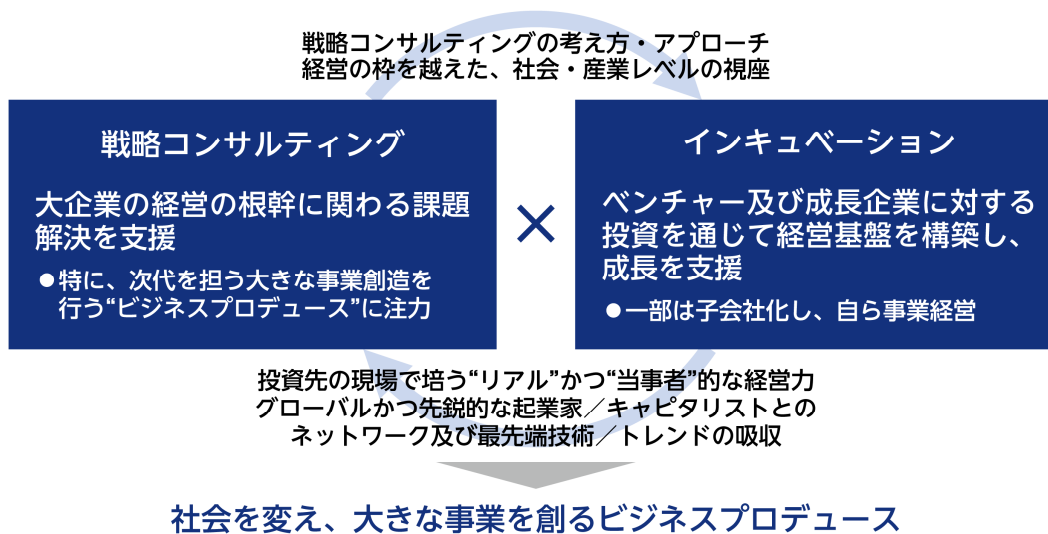
戦略コンサルティングでは、大企業や政府向けの戦略コンサルティング（特に、将来の成長を牽引するビジネスプロデュース（事業創造）支援や成長戦略立案支援に強み）、M&Aのファイナンシャル・アドバイザー、経営幹部育成支援等を提供しております。

インキュベーションでは、新たなイノベーションを創造するベンチャー及び成長事業への投資・育成を目的としています。投資形態としては、限定的な出資比率（～20%程度）で、リスクマネー供給による支援を中心に行うベンチャー投資と、過半近く（或いはそれ以上）の持分割合を獲得することで、投資先の成長により深くコミットする事業投資の2種類があります。

“The Business Producing Company” として、事業の創出・育成を継続することが当社の使命であり存在意義です。当社の保有資産（投資育成先ベンチャー・事業）× 創出・育成の仕組み（戦略コンサルティングで培ったビジネスプロデュースと投資育成の融合）こそが当社の企業価値であり、その持続的な向上を目指しております。

会計処理としては、一定以上のコミットメントを持つ先（持分割合15%以上、役員派遣等）については、会計基準に従い、持分法適用または連結対象に含める場合があります。同様に、セグメント開示につきましても、開示基準に従い、業績が一定規模以上の投資育成先については、セグメント情報において独立掲記することが求められる場合があります。なお、上記基準に照らし、当連結会計年度末時点においては保険セグメントを独立掲記しております。

連結対象やセグメント区分に関わらず、当社は投資育成先企業の育成を目的として投資を行っており、支配や連結そのものを目的とはしておりません。従って、投資育成先について、期間損益の取り込みが発生する可能性はありますが、このような投資育成先についても他の投資育成先と同様、最終的に全株式を売却する方針としております。また、売却時期については、株式市況、支援先の動向・成長性及び当社支援状況等を総合的に鑑み、投資育成先企業の株式の売却益の獲得を目指して決定しております。そのため、投資実行後比較的短期に売却という判断に至る可能性がある一方、全株式を売却するまで中長期に渡り保有を継続する場合もあります。



事業セグメントごとの事業内容及び関係会社名は以下のとおりであります。

区分		事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
プロフェショナルサービス事業 (セグメント)		戦略コンサルティング プロデュース支援 M&A支援 経営幹部育成支援	(連結子会社) Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company 株式会社DI Asia DI MARKETING (THAILAND) CO.,LTD. PT Dream Incubator Marketing Indonesia
インキュベ ーション事業	営業投資 セグメント	ベンチャー株式等への投資 投資事業組合の財産運用及び 管理	(連結子会社) Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company DI Pan Pacific Inc. DI投資合同会社 DIインドデジタル投資組合 DIAI INDIA PRIVATE LIMITED DIMENSION株式会社 DIMENSION投資事業有限責任組合 (持分法適用関連会社) DI Investment Partners Limited DI Asian Industrial Fund, L.P.
	保険 セグメント	ペット向け医療保険	(連結子会社) アイペット損害保険株式会社
	その他 セグメント	コンサルティングマッチング コンテンツマネジメント	(連結子会社) 株式会社ワークスタイルラボ 株式会社DI Digital

4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結 子会社	DI Pan Pacific Inc. (注4)	ミクロネシア連邦	3,106百万円	営業投資事業	100.0	役員の兼任：有
	Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (注2)	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	400億ドン	ベトナムにおける コンサルティング及び投資事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：有
	アイペット損害保険株式会社 (注1、4、5)	東京都港区	4,118百万円	ペット向け医療 保険事業	56.2	事業育成支援 役員の兼任：有
	DIインドデジタル投資組合 (注2、4)	東京都千代田区	1,200百万円	インドにおける投資事業	66.7 (0.1)	分配金受取 出資の引受
	株式会社ワークスタイルラボ	東京都千代田区	1百万円	コンサルティングマッチング事業	100.0	事業育成支援 役員の兼任：有
	DIMENSION投資事業有限責任組 合(注2)	東京都千代田区	390百万円	日本における投資事業	51.3 (2.6)	分配金受取 出資の引受
	その他7社	—	—	—	—	—
持分法 適用関 連会社	DI Investment Partners Limited	ケイマン諸島	2USドル	投資事業組合の財産運用 及び管理事業	50.0	役員の兼任：有
	DI Asian Industrial Fund, L.P. (注3)	ケイマン諸島	4,974百万円 (5,010百万円)	ベトナムにおける投資事業	20.1	分配金受取 出資の引受

(注) 1 有価証券報告書を提出している会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は間接保有比率を内数で記載しております。

3 資本金又は出資金の()内は出資金のコミットメント総額であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 アイペット損害保険株式会社は、売上高(連結相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
プロフェッショナルサービスセグメント 及び営業投資セグメント	91	(5)
保険セグメント	474	(24)
その他セグメント	14	(2)
全社（共通）	12	(3)
合計	591	(34)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に期末人員を外数で記載しております。
 2 プロフェッショナルサービスセグメント及び営業投資セグメントにつきましては、セグメントの種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれのセグメントにも従事しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
92 (8)	35.09	4.59	10,347

セグメントの名称	従業員数（名）	
プロフェッショナルサービスセグメント 及び営業投資セグメント	79	(5)
保険セグメント	1	(-)
その他セグメント	-	(-)
全社（共通）	12	(3)
合計	92	(8)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に期末人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 プロフェッショナルサービスセグメント及び営業投資セグメントにつきましては、セグメントの種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれのセグメントにも従事しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2000年の創業以来変遷する時代背景に合わせて、大企業やベンチャー向けに経営資源の提供や事業創造支援をミッションとして取り組んでまいりました。近年では、新型コロナウイルス感染症の問題も含め、様々な社会課題が取りざたされ、これを解決する必要がある時代となりました。

	2000～	2010～	2020～
時代背景	廃業 > 開業	リーマンショック後遺症	社会的課題の解決 SDGs
DIのミッション (軸足)	経営資源提供 (ベンチャー)	事業創造支援 (大企業)	
ビジネス モデル	ベンチャー投資 × 戦略コンサルティング	ベンチャー投資 × 戦略コンサルティング × 事業投資	

このような状況下において、創業20周年を迎える当社の目指す姿を、次のように再定義いたしました。

DI = The Business Producing Company

Mission : **社会を変える 事業を創る。**

Vision : **挑戦者が一番会いたい人になる。**

Value : **枠を超える。**

- 領域の**枠を超えて**構想する。
- 常識の**枠を超えて**戦略を立てる。
- 組織の**枠を超えて**仲間を集める。
- 自分の**枠を超えて**挑戦する。

当社は、事業の創出・育成を目的とした“The Business Producing Company”です。「社会を変える 事業を創る。」ことをミッションに、そのことに挑戦者する企業、経営者が一番会いたい人になることが当社のビジョンです。新しい事業を創るためには、「構想し、戦略を立て、仲間を集め、挑戦する」ことが必要であり、そのプロセス全体において常に「枠を超える」ことが、最も大切なバリューだと考えております。

この実現のために、国内・海外の大企業、ベンチャー、政府、投資家等、様々なプレイヤーと連携しながら、戦略コンサルティングとインキュベーション（ベンチャー投資、事業投資）を事業の柱として推進してまいります。

(2) 経営戦略等

現状のビジネスモデルは、戦略コンサルティングを中心としたプロフェッショナルサービスと、ベンチャー投資を中心としたインキュベーション、そして両方の掛け算である事業投資で構成されています。各事業の注力事項を次の通り定め、事業領域をそれぞれ拡大していく方針です。

プロフェッショナルサービスの領域では、クライアント企業向けの支援は、従来のコンサルティングのように戦略案を提供するだけにとどまらない、事業創造のための総合的サービスを提供しています。既存の枠組みを超えた視点の提供や、業界を超えた仲間作りには外部のプロフェッショナルが有用とお考えのクライアント企業とともに新たな付加価値の創造を目指した活動を行っています。また、Social Impact BondやアジアSDGsなど、社会課題を事業で解決する仕組み作りを行っています。

ベンチャー投資の領域では、次世代のビジネスに影響を与えるような有望分野に対し、従来行っていたプリンシパル投資型からファンド運用型へとシフトし、投資規模を拡大し、積極的に投資・育成を行っています。国内では

特に、5G×エンタメ、デジタル（ネット、デジタルトランスフォーメーション、Deep Tech等）の分野、インドではSDGs Tech（特にヘルスケア、金融保険、中小企業エンパワメント等）の分野に注力してまいります。ここでの知見や事業経験は、プロフェッショナルサービスを行う際にも大きく役立っています。

事業投資の領域においては、心の豊かさを充実させるコト消費領域であるペットライフ事業や、ファンマーケティング事業、キャリアの豊かさを充実させる働き方領域であるHRイノベーション事業など、変遷する社会ニーズを捉えた領域にフォーカスして投資育成を行っていきます。そして、引き続き既存の事業投資先及びその周辺領域を中心に投資育成を進めていく考えです。

こうした活動を通じて、当社はこれからも新たな事業を創造し、変化を起こしていくことを追求していきます。

(3) 経営環境

足元において、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞するリスクに注視していく必要がある状況と認識しております。このような環境下において、各セグメントに与える具体的な影響については、現段階では以下を見込んでおります。

プロフェッショナルサービス事業（セグメント）は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞が短期で収まる場合には、既に受注済みのプロジェクトについてリモートワークを織り交ぜて実行していることから、大きな影響はないものと考えております。但し第二波やその懸念により、経済活動の回復までに長期を要する場合には、新規プロジェクトの受注が減少するリスクが見込まれます。

インキュベーション事業の営業投資セグメントは、業績が株式市況やIPO動向に伴い振幅することから、見通しは立てにくい状況が続くものと考えておりますが、株式市況が長期的に低迷する等の状況に陥った場合は、キャピタルゲインの低下や投資先の引当が拡大するリスクが見込まれます。

インキュベーション事業の保険セグメントは、引き続き拡大傾向にあるペット保険市場を背景として継続的な売上の成長を見込んでおります。費用が増加しておりますが、保険契約の新規獲得増加によるものであり、保険料収入は複数年に渡って計上されることから、引き続き成長トレンドにあると考えております。従いまして、現時点のアイペット損害保険株式会社単体の2021年3月期業績予想としては、当連結会計年度比で増収増益（調整後利益ベース）を見込んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると考えております。その他詳細につきましてはアイペット損害保険株式会社が開示しております有価証券報告書及び関連開示資料をご参照ください。

その他セグメントに含まれる株式会社ワークスタイルラボについてもプロフェッショナルサービス事業（セグメント）同様、短期で収まる場合には影響は小さいものの、影響の長期化に伴って受注が減少するリスクが見込まれます。

一方で、中長期的には、産業構造が根本から変わる契機となる可能性が大きく、その変化に伴って顕在化する社会課題を解決する事業の創造や国の産業政策の重要性が増すことが想定されます。当社グループはこの変化をむしろ奇禍とし、「社会を変える 事業を創る」というミッションのもと、これまでに構築してきた戦略・技術・政策・投資・再編などの強みや、大企業・ベンチャー・政府などとのネットワークを活かし、社会・産業の新たなあり方の再構築支援を本業として、積極的に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループの収益の源泉は人材の質と数であることから、人材育成及び人材マネジメントが当社グループが対処すべき課題と考えております。

当社のMDP（Multi-Disciplinary Practice）とは、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフが、それぞれの専門領域を融合させて、クライアントに対してチームで支援を行うことです。これによって、従来の戦略コンサルティング会社では提供し得ない、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供が可能となっております。

海外拠点の展開も進むなか、国内のみならず海外においても、多様なプロフェッショナルの採用と育成に注力し、質的にも量的にも、当社グループの組織能力を高める取り組みを続けてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、期間業績を表す指標であるセグメント別の売上高、セグメント利益及び、その総和である連結売上高、連結営業利益を重視しております。これに加え、全社の企業価値をより適切に表すNAV（Net Asset Value）を重視する経営指標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

プロフェッショナルサービス事業では通常、クライアント企業よりプロジェクトを受注し、サービスフィーを受領することで収益を認識します。当社の主要クライアントは、グローバルに展開する各業界のリーディングカンパニーのため、国内のみならず、世界の先進国、新興国の景気変動がクライアント企業の経営状態に与える影響を通じて、当社が支援するプロジェクトの内容や受注頻度に影響を与えます。クライアント企業との関係を深化し、受注プロジェクトの長期化を図ること、サービスメニューを拡充し、クライアント企業の複線化を図ること等の対応によりリスク低減に努めております。

(2) 市場リスク

インキュベーション事業は、ベンチャー投資と事業投資があります。いずれの場合でも、株式の引受を伴うため、株式市場の市況変動や、それに伴う未上場株式相場の変動が、当社の株式取得や売却における価格に対して影響を与えます。また、外貨建てで行う海外投資については、保有資産の価値に対して為替変動の影響を受けます。

(3) 事業経営リスク

インキュベーション事業のうち、事業投資においては、当社が経営権を取得してグループ会社として事業育成する場合、投資リスクマネジメントに加えて、各事業固有の業界リスクを踏まえた経営リスクマネジメントも行う必要があります。しかしながら、十分なコントロールが働かない場合、各事業固有のリスクが顕在化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 連結除外リスク

事業投資において、当社が経営権を取得しているグループ会社は、持分の売却状況等によっては連結対象から外れる可能性があり、同対象から外れた場合には、連結財務諸表への同社数値の取り込み方が変わることになります。なお、アイペット損害保険株式会社の持分売却等により、連結対象から外れた場合には、一定程度の売却益が見込まれる一方、連結財務諸表の資産及び損益指標が減少する見込みであります。仮に当連結会計年度末に同社が連結対象から外れた場合、連結売上高は18,157百万円減少いたします。同社は、保険セグメントとして独立して報告セグメントを構成しておりますので、現状の同社数値の取り込みについては、「第2(事業の状況) 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」及び「第5(経理の状況) 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(5) カントリーリスク

海外企業と取引や出資を行う場合、当該会社が所在している国の政治・経済情勢の変化によって、事業遂行や資金回収が困難となるリスクを有します。当社グループでは現在、ベンチャー投資事業においてインド企業への出資に特に注力しております。

(6) 訴訟リスク

当社グループが損害賠償の請求や訴訟を提起された場合、当社グループの財政に直接的な影響や、風評を通じた間接的な影響を受ける可能性があります。

(7) 情報管理リスク

プロフェッショナルサービスにおいては、クライアント企業の機密情報を取得することが前提となりますので、秘密保持契約等によってクライアントやその可能性のある企業に対して守秘義務を負っております。

厳重な情報管理の徹底及び従業員への守秘義務の徹底をしておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当社は、国内外にグループ会社を展開しておりますので、当社の従業員のみならず、グループ会社の従業員に対しても、コンプライアンス意識の徹底を行っております。

しかしながら、万が一当社グループ役職員がコンプライアンス違反をした場合には、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症リスク

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。そのような中、役職員やクライアント企業、そして社会の安心・安全を第一に、可能な限り出社・訪問等を控えリモート等を行うことで感染拡大防止に取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループに与える影響については、「第2(事業の状況) 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」をご参照ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当社及び当社グループの当連結会計年度における財政状態は、資産残高は26,424百万円（前連結会計年度末は24,705百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1,718百万円増加しました。負債残高は12,786百万円（前連結会計年度末は10,850百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1,935百万円増加しました。純資産残高は13,638百万円（前連結会計年度末は13,855百万円）となり、前連結会計年度末と比べ216百万円減少しました。

b. 経営成績

当社及び当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は22,595百万円と前年同期に比べ1,890百万円(9.1%)の増収、営業利益は12百万円と前年同期と比べ112百万円(90.1%)の減益、経常損失は25百万円と前年同期と比べ303百万円(前年同期は経常利益277百万円)の減益、親会社株主に帰属する当期純損失は198百万円と前年同期と比べ577百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益378百万円)の減益となりました。

なお、当社は、当社の重要な子会社であるアイペット損害保険株式会社に関して、より損益実態を把握する上で有用な指標として、以下の調整を加味した利益を開示しております。

I. 普通責任準備金：当該金額の算定を初年度収支残方式から未経過保険料方式に変更

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当事業年度に費用計上しますが、同社では初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しているため、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、同社及び当社は社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と同額となるため、期間比較が可能となり同社の経営実態を適切に反映していると考えております。また、上場企業のうち、初年度収支残方式に基づく損害保険会社が存在しないため、競合他社との比較の観点からも、有用な情報と考えております。

II. 異常危険準備金：繰入額の影響を排除

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を每期積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第2条の別表で記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取崩すこととされています。同社は損害率が基準よりも低いため、収入保険料に3.2%を乗じた金額を每期積み立てておりますが、同社及び当社の調整計算は競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。

財務会計ベースの保険セグメント損益から調整後利益ベースの保険セグメント損益へ調整及び、調整後利益ベースでの連結業績は以下のとおりです。

なお、調整額及び、調整後損益につきましては、監査法人の監査は受けておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	増減率
財務会計ベースの保険セグメント損益	134	221	65.4%
Iに関する調整額	155	64	△58.6%
IIに関する調整額(注)	475	580	22.1%
調整後保険セグメント損益	765	866	13.3%
調整後連結経常利益	908	619	△31.9%
調整後親会社株主に帰属する当期純利益	358	63	△82.3%

(注) 戻入の場合はマイナスとなります。

当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(プロフェショナルサービス事業)

プロフェショナルサービス事業では、大企業や政府向けの戦略コンサルティング（特に、将来の成長を牽引するビジネスプロデュース（事業創造）支援や成長戦略立案支援に強み）、M&Aファイナンシャル・アドバイザー、経営幹部育成支援、アジア地域等における戦略コンサルティングを提供しております。

プロフェショナルサービス事業（セグメント）においては、前連結会計年度に発生した売上減少から回復するため、新規顧客を開拓し、特定顧客への依存度を下げる等の施策に努めた結果、前年同期比からやや改善を果たしました。また、連結子会社である株式会社DI Asiaが展開していたアジア地域での市場調査事業は当連結会計年度中に譲渡しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度中の業績への大きな影響はございません。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,679百万円（前年同期は2,556百万円）、セグメント利益（営業利益）は967百万円（前年同期は652百万円）となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、営業投資セグメント、保険セグメント、その他セグメントにより構成されております。

営業投資セグメントにおいては、新規投資活動として、提携先ベンチャーキャピタルと連携し、日本・インドを中心に投資を実行しております。また、日本での投資規模拡大を目的として国内ベンチャー投資ファンド「DIMENSION投資事業有限責任組合」を子会社として設立し営業を開始いたしました。

既存投資先ベンチャー企業に関しては、当社が深く支援することで成長加速が見込まれるステージにおいて資金と人材を投入し、それ以降は売却を進めております。当連結会計年度においては複数件のトレードセールによる売却の他、投資先1社がIPOを果たした一方で、投資先5社の価値下落または新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株式市況の悪化に伴い、投資損失引当金繰入額等を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は801百万円（前年同期は2,867百万円）、セグメント損失（営業損失）は166百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）261百万円）となりました。

保険セグメントとは、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が運営するペット向け医療保険を指します。同社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場しております。当連結会計年度において、新規契約件数の順調な増加と業界トップクラスの約90%の継続率により売上高が拡大し、順調な成長を続けております。費用面では、RPAの活用等、デジタルライゼーションの推進により事務部門のコスト削減を図る一方で、保険契約の伸展に伴う諸手数料及び集金費や新規契約獲得に係る事業費、保険金請求件数の増加による正味支払保険金や損害調査費、並びに新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株式市況の悪化による資産運用費用が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,157百万円（前年同期は14,876百万円）、セグメント利益（営業利益）は221百万円（前年同期は134百万円）となりました。

なお、アイペット損害保険株式会社の損益実態を把握する上で有用な指標である調整後利益では、セグメント利益（営業利益）866百万円（前年同期は765百万円）となっております。

その他セグメントには、2018年8月に完全子会社化した、フリーコンサルタントのマッチング・プラットフォーム事業を運営する株式会社ワークスタイルラボが含まれております。株式会社ワークスタイルラボは当連結会計年度を規模拡大フェーズと位置付けており、事業拡大に伴う先行投資を実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度中の業績への大きな影響はございません。

その結果、当連結会計年度の売上高は969百万円（前年同期は448百万円）、セグメント損失（営業損失）は105百万円（前年同期は23百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して884百万円減少し4,627百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、1,424百万円（前連結会計年度は1,292百万円の収入）となりました。これは主に、保険事業の拡大に伴う責任準備金の増加1,522百万円による収入が要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、2,664百万円（前連結会計年度は3,285百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による1,028百万円の収入があった一方、投資有価証券の取得による1,738百万円の支出、金銭の信託の取得による1,007百万円の支出が要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、401百万円（前連結会計年度は2,891百万円の収入）となりました。これは主に、自己株式の取得による299百万円の支出があった一方、投資事業組合等における非支配株主からの出資受入による315百万円の収入、短期借入の借入による425百万円の収入が要因であります。

なお、当社（当社グループ）のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率	63.2%	56.8%	54.4%	45.5%	40.2%
時価ベースの自己資本比率	151.5%	130.0%	157.5%	70.4%	38.3%
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	0.3%	28.6%	41.7%	132.9%	144.9%
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	268.3倍	344.9倍	360.5倍	183.9倍	154.3倍

（注）1 各指標は以下の方法により算定しております。

- ・自己資本比率 : 自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産
（株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算定しております）
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

2 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社及び当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

なお、営業投資セグメントにつきましては、受注という概念がございませんので記載しておりません。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
プロフェショナルサービス事業 (セグメント)	2,553	2,889	13.2
インキュベーション事業	15,452	19,160	24.0
(内訳)			
保険セグメント	14,876	18,157	22.1
その他セグメント	575	1,003	74.3
合計	18,006	22,050	22.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 各セグメントの金額は、セグメント間の取引を含んでおります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
プロフェショナルサービス事業 (セグメント)	2,679	4.8
インキュベーション事業	19,928	9.5
(内訳)		
営業投資セグメント	801	△72.0
保険セグメント	18,157	22.1
その他セグメント	969	116.2
セグメント間の内部売上又は振替高	△12	△70.9
合計	22,595	9.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 投資実績

証券種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式・出資金等	1,709	22	6,086	64	1,702	25	7,200	68
新株予約権等	—	2	—	8	—	1	—	9
合計	1,709	24	6,086	67	1,702	26	7,200	72

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社グループは、未公開時点では投資をしていなかったPost-IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
25百万円	105百万円

e. 新規上場 (IPO) 支援先一覧

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

企業名	証券コード	公開市場	事業内容	公開年月日
アイペット損害保険株式会社	7323	東証マザーズ	ペット向け医療保険事業	2018年4月25日
アルー株式会社	7043	東証マザーズ	人材育成データ・機械学習技術等を活用した社会人向け教育サービス	2018年12月11日

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

企業名	証券コード	公開市場	事業内容	公開年月日
株式会社 テクノフレックス	3449	東証第二部	管継手事業、管継手関連事業、 金属塑性加工事業及び介護事業	2019年12月10日

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社及び当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産残高は26,424百万円（前連結会計年度末は24,705百万円）となり、前連結会計年度末と比較して1,718百万円増加しました。その内訳は流動資産397百万円の減少及び固定資産2,116百万円の増加に分類されます。

流動資産減少の主な要因は、ベンチャー企業投資及び資産運用の拡大に伴い、営業投資有価証券や金銭の信託が増加する一方で、現金及び預金が1,813百万円減少したことが挙げられます。

固定資産増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社における事業規模拡大に向けた基幹システム等への投資によりソフトウェア仮勘定が730百万円増加したこと、投資信託等への投資により投資有価証券が1,487百万円増加したことが挙げられます。

(負債)

当連結会計年度末における負債残高は12,786百万円（前連結会計年度末は10,850百万円）となり、前連結会計年度末と比較して1,935百万円増加しました。その内訳は流動負債2,018百万円の増加及び固定負債82百万円の減少に分類されます。

流動負債増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社における責任準備金が1,522百万円増加したこと及び、借入金が422百万円増加したことが挙げられます。

固定負債減少の主な要因は、借入金が86百万円減少したことが挙げられます。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は13,638百万円（前連結会計年度末は13,855百万円）となり、前連結会計年度末と比較して216百万円減少しました。

純資産減少の主な要因は、保有株式の時価変動及び為替変動によるその他有価証券評価差額金が221百万円減少したことが挙げられます。

b. 経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて、1,890百万円増収し、22,595百万円となりました。

また、売上原価は、前連結会計年度に比べて864百万円増加し、12,266百万円となりました。主な増加要因は、保険金請求件数の増加による正味支払保険金が増加したことなどが挙げられます。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べて1,025百万円増益し、10,328百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて1,137百万円増加し、10,316百万円となりました。主な増加要因は、保険料収入が増加したことにより販売手数料等が増加したことなどが挙げられます。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて112百万円減益し、12百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて18百万円減少し、162百万円となりました。

また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて172百万円増加し、200百万円となりました。

この結果、経常損失は前連結会計年度に比べて303百万円減益し、25百万円（前年同期は経常利益277百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度に比べて339百万円増加し、99百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は前連結会計年度に比べて577百万円減益し、198百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益378百万円）となりました。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第2 事業の状況」の「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社及び当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社及び当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用や金利情勢等を勘案し、金融機関からの借入により資金調達を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、財務健全性を注視し最適な選択を実施しております。

当社の資金需要の主なものとして、戦略コンサルティング事業に係る運転資金及びインキュベーション事業に係る投資資金があります。戦略コンサルティングに係る運転資金及び、インキュベーション事業のうち、事業投資に係る投資資金については、自己資金の他、金利情勢等を勘案し一部金融機関からの借入により資金調達を行っております。その結果、借入残高については2,023百万円となりました。一方、インキュベーション事業のうち、ベンチャー投資に係る投資資金については、自己資金を用いる他、ファンドを組成し、外部投資家から資金を調達することにより投資資金を確保しております。

また、流動性を確保するため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を十分に確保しております。当事業年度の当座貸越契約及びコミットメントライン契約による契約総額金額は3,125百万円となっており、借入未実行残高は2,300百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、様々な不確定要素が懸念されますが、少なくとも2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、会計処理に反映しております。

1 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

2 営業投資有価証券及び投資損失引当金

当社グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行います。また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、合理的な基準に基づいて減損処理又は投資損失引当金を計上いたします。なお、今後市況次第では、減損処理又は投資損失引当金の積み増しを行う可能性があります。

3 のれん

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

4 支払準備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払準備金として積み立てております。今後、見積もりに影響する新たな事実の発生等により、支払準備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

5 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行及びパンデミック型の疾患等の大数の法則が機能しないリスクに備えるため、責任準備金を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変動した場合には、責任準備金を上回る保険金支払額が発生する可能性があります。

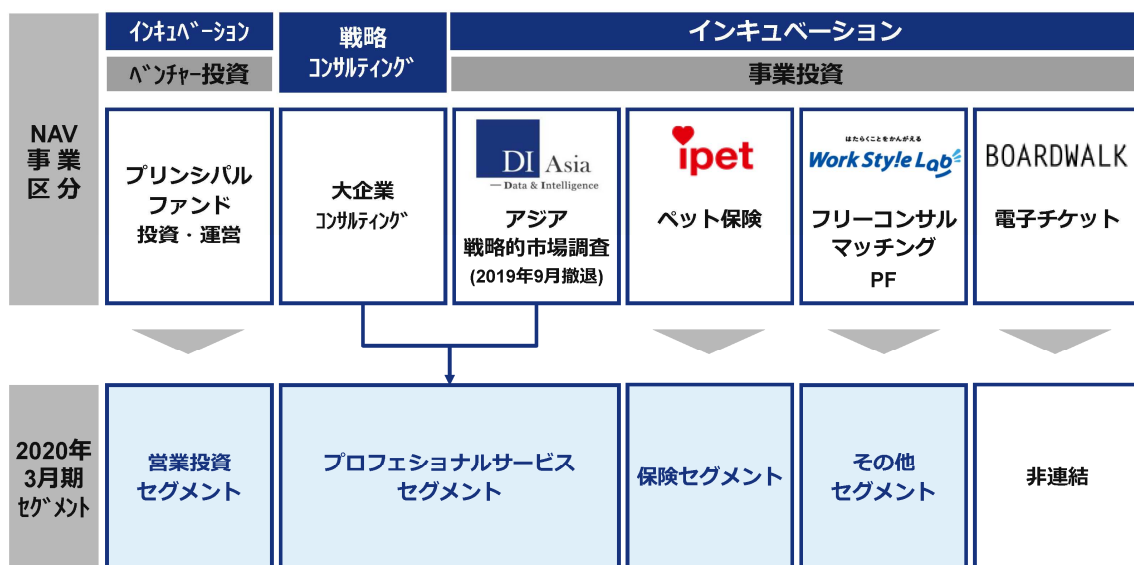
④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、セグメント別の売上高、セグメント利益及びその総和である連結売上高、連結営業利益に加え、前連結会計年度よりNAV (Net Asset Value) を重視する経営指標としております。なお、セグメント別の売上高、セグメント利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に、連結売上高及び連結営業利益は「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 b. 経営成績の分析」に記載しております。

当社は、事業区分として、大企業クライアントの事業創造支援を行う「戦略コンサルティング」、インキュベーションのうち、スタートアップ企業へのリスクマネー供給・成長加速支援を行う「ベンチャー投資」、そして成長事業へのマジョリティ出資・継続経営を行う「事業投資」の3事業に区分しております。NAVは、その名の通り純資産価値を表すもので、当社の保有事業及び資産を時価評価したものから、純負債を控除したものです。当社のように複数の事業・資産を有する会社を評価する際に用いられる評価尺度の一つであり、単年の期間損益では表せない保有資産（投資先等）の価格を表すことが可能です。当社は、NAVの向上が株主価値の向上に直結すると考え、NAVを重視する経営指標として位置付けました。

なお、NAVにつきましては、監査法人の監査は受けておりません。

NAVで使用している事業区分と、会計上の報告セグメントの関係は次のとおりとなっております。



(NAVの算定方法)

全体のNAVは各事業において算定されたNAVを積み上げた金額から、Net Cashを控除して算定しております。各事業のNAVは各々の特性に即していると考えられる算定方法を個別に採用し算定しております。各事業及びNet Cashの算定方法は次のとおりであります。

・ベンチャー投資、事業投資

投資先が上場銘柄の場合、連結会計年度末の投資先の時価総額に当社の投資持分を乗じた金額を、連結会計年度末のNAVとしております。また、投資先が未上場銘柄の場合、当該投資先が直近で資金調達を行った価格（直近ファイナンス価格）や、第三者間で株式等の取引が行われた際の価格（第三者取引価格）がある場合、連結会計年度末時点の投資簿価残高に当該評価差額を加減しております。なお、未上場銘柄のうち、先述の直近ファイナンス価格や第三者取引価格が存在しない投資先については、再評価を実施せず、投資簿価残高を連結会計年度末のNAVとしております。

・戦略コンサルティング

戦略コンサルティングは、直近5期において事業から生み出された税引き後利益の平均値に、同業他社のPERを乗じた金額を連結会計年度末のNAVとしております。

・Net Cash

各連結会計年度末の、事業投資先を除く現金及び預金残高から有利子負債残高を控除しております。

当社及び当社グループの当連結会計年度末のNAVは、全体で284億円と前年同期と比べて17億円（5.6%）と減少しました。なお、NAVの増減の詳細については、次のとおりであります。

（事業投資）

当連結会計年度末のNAVは、115億円と前年同期と比べ20億円（14.9%）の減少となりました。主なNAVの減少要因は、各事業投資先のKPIは好調に推移したものの、2020年3月末の株式市況の悪化の影響を受け、アイペット損害保険株式会社の株価が下落したことが挙げられます。

（戦略コンサルティング）

当連結会計年度末のNAVは、99億円と前年同期に比べ2億円（2.0%）の減少となりました。NAVは直近5年平均の事業純利益を使用しており、当該平均利益が横ばいであったことから、NAVも前連結会計年度末からほぼ変わらない結果となりました。

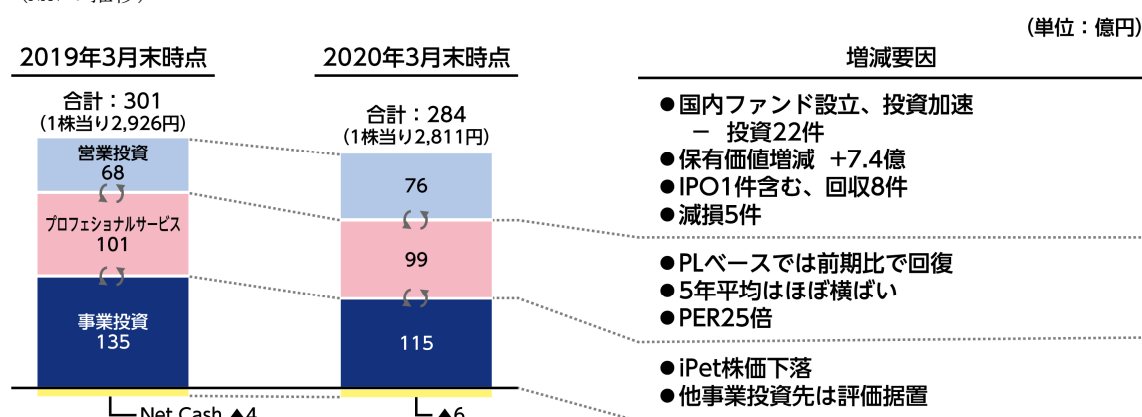
（ベンチャー投資）

当連結会計年度末のNAVは、76億円と前年同期に比べ7億円（11.1%）の増加となりました。主なNAVの増加要因は、国内ベンチャー向けの投資ファンド「DIMENSION投資事業有限責任組合」を設立する等、ファンド活用による投資拡大を積極的に進め、22件の投資を実行したことが挙げられます。

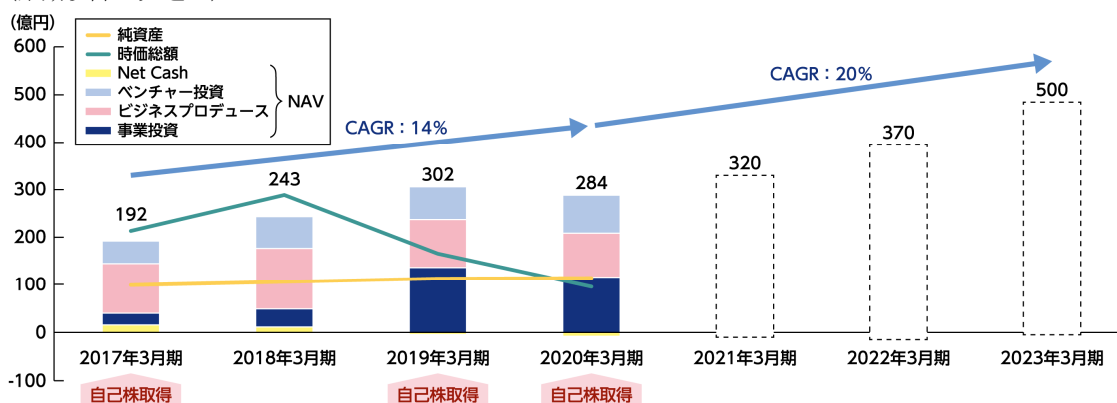
（Net Cash）

当連結会計年度末のNet Cash残高は、△6億円と前年同期に比べ1億円の減少となりました。事業投資及びベンチャー投資における投資実行及び回収（3億円減）により減少したものの、新規借入に伴う有利子負債残高の増加（2億円増）により、ほぼ前連結会計年度末からほぼ変わらない残高となりました。

（NAVの推移）



（来期以降の見通し）



4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は2019年7月30日の取締役会において、下記のとおり投資事業有限責任組合の組成を決議いたしました。

概要

- ①名称 DIMENSION投資事業有限責任組合
- ②設立日 2019年9月4日
- ③出資金総額 5,000百万円
(うち当社グループ出資総額 1,000百万円)
- ④運営会社 DIMENSION株式会社(当社子会社)

組成の目的

当ファンドは、日本国内のスタートアップ企業への投資を行うことを目的とした投資ファンドであります。

- (2) 当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社は、2020年4月28日開催の取締役会において、金融庁からの認可取得など所定の手続きを経た上で、2020年10月1日(予定)を期日として、アイペット損害保険株式会社単独による株式移転により純粋持株会社(完全親会社)である「アイペットホールディングス株式会社」を設立することを決定し、2020年6月27日開催の定時株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業の成長に備え、管理機能の充実・強化などを目的とした設備投資を実施しております。その結果、当連結会計年度における設備投資額は1,056百万円となりました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この主な内訳は、ソフトウェアへの投資821百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 千代田区)	プロフェッショナルサービス セグメント 営業投資セグメント	事務所	63	25	—	9	98	92 (8)

- (注) 1 上記事務所の建物を賃借しております。年間の賃借料は154百万円であります。
 2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は（ ）内に期末人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	土地	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
アイペット 損害保険㈱	(東京都 港区)	保険 セグメント	本社 事務所	18	119	202	66	1,982	2,389	290 (10)
アイペット 損害保険㈱	(青森県 青森市)	保険 セグメント	事務所	19	18	—	—	—	37	190 (14)

- (注) 1 上記事務所の建物を賃借しております。年間の賃借料は353百万円であります。
 2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は（ ）内に期末人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

在外子会社に、重要な設備投資はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画は、市場動向、財政状態、利益計画等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次の通りであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アイペット損害保険㈱ データセンター等 (千葉県印西市)	保険 セグメント	基幹システ ム等	2,141	1,914	自己資金 及び増資 資金	2017年10月	2021年3月	(注) 2
アイペット損害保険㈱ データセンター等 (千葉県印西市)	保険 セグメント	新商品対応 システム等	370	68	自己資金 及び増資 資金	2020年2月	2021年3月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,381,400	10,381,400	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	10,381,400	10,381,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

決議年月日	2010年6月9日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	①、② 当社使用人 65 (注) 2
新株予約権の数(個)	4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	① 普通株式 200 (注) 3、4、8 ② 普通株式 200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	①、② 567 (注) 5、8
新株予約権の行使期間	① 2012年11月14日から2020年6月9日まで ② 2013年11月14日から2020年6月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	① 発行価格 847 資本組入額 424 (注) 8 ② 発行価格 849 資本組入額 424
新株予約権の行使の条件	(注) 6、7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分及び人数に基づくものであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

4 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。

(4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

7 新株予約権の取得事由

(1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が上記6に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

8 当社は、2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2011年6月17日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	①、② 当社取締役 2 (注) 2 当社使用人 66 (注) 2
新株予約権の数(個)	397
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	① 普通株式 15,900 (注) 3、4、8 ② 普通株式 23,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	571 (注) 5、8
新株予約権の行使期間	① 2013年11月22日から2021年6月17日まで ② 2014年11月22日から2021年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	① 発行価格 819 資本組入額 409 (注) 8 ② 発行価格 834 資本組入額 417
新株予約権の行使の条件	(注) 6、7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分及び人数に基づくものであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

4 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。

(4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

7 新株予約権の取得事由

(1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が上記6に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

8 当社は、2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2012年6月14日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	①、② 当社取締役 2 (注) 2 当社使用人 84 (注) 2
新株予約権の数(個)	951
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	① 普通株式 42,300 (注) 3、4、8 ② 普通株式 52,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	701 (注) 5、8
新株予約権の行使期間	① 2014年11月2日から2022年6月14日まで ② 2015年11月2日から2022年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	① 発行価格 1,019 資本組入額 509 (注) 8 ② 発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注) 6、7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分及び人数に基づくものであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

4 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。

(4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

7 新株予約権の取得事由

(1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が上記6に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

8 当社は、2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	126,900	10,180,600	60	4,884	60	1,405
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	63,700	10,244,300	30	4,915	30	1,436
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	56,300	10,300,600	25	4,940	25	1,462
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	49,700	10,350,300	23	4,964	23	1,485
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	31,100	10,381,400	14	4,978	14	1,499

(注) 新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権の行使を含む)による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	21	41	32	4	3,469	3,585	-
所有株式数 (単元)	-	17,603	6,821	9,979	16,363	4	53,027	103,797	1,700
所有株式数の割 合(%)	-	16.96	6.57	9.61	15.77	0.00	51.08	100.00	-

(注) 1 自己株式247,378株は、「個人その他」に2,473単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

2 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75694口)が保有する当社株式は、「金融機関」に678単元含めて記載しております。また、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75682口)が保有する当社株式は、「金融機関」に3,228単元、「単元未満株式の状況」に69株含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。

3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
堀 紘一	東京都港区	1,407,600	13.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	744,200	7.34
古谷 昇	東京都渋谷区	609,700	6.01
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券(株)証券管理部)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A	485,000	4.78
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	468,200	4.62
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	438,163	4.32
株式会社ワイズマン	東京都渋谷区松濤1丁目17-3	400,000	3.94
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A.	361,500	3.56
山川 隆義	東京都世田谷区	297,200	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	232,700	2.29
計	—	5,444,263	53.68

- (注) 1 自己株式247,378株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 744,200株
 - ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 232,700株
- 3 上記のほか、「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75682口)が322,869株保有しています。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。
- 4 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	539,200	5.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 637,900	3,906	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,741,800	97,418	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	—	同上
発行済株式総数	10,381,400	—	—
総株主の議決権	—	101,324	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) 含まれております。
- 2 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75682口) が所有する当社株式が322,800株 (議決権3,228個) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75694口) が所有する当社株式が67,800株 (議決権678個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ドリーム インキュベータ	東京都千代田区霞 が関三丁目2番6 号	247,300	390,600	637,900	6.14
計	—	247,300	390,600	637,900	6.14

- (注) 他人名義で所有している理由等
株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75694口、東京都港区浜松町2丁目11番3号) が67,800株保有しております。
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75682口、東京都港区浜松町2丁目11番3号) が322,800株保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬B I P信託)

① 本制度の概要

当社が当社役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき当社役員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、役員株式交付規程に従い、信託期間中の業績指標及び役位等に応じた当社株式を、退任時に無償で役員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、役員の負担はありません。

② 役員等に取得させる予定の株式の総数

67,800株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(株式付与E S O P信託)

① 本制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

322,869株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年3月27日)での決議状況 (取得期間2019年4月1日～9月30日)	200,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	199,300	299
残存決議株式の総数及び価額の総額	700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.35	0.04
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.35	0.04

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年4月6日)での決議状況 (取得期間2020年4月8日～2021年3月31日)	250,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,000	300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	5,200	5
提出日現在の未行使割合(%)	97.92	98.06

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含まれておりません。
- 2 「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴い、ESOP信託口及びBIP信託口が取得した当社株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	70,080
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	64,054	109,326	11,778	20,102
保有自己株式数	638,047	—	631,469	—

- (注) 1 当事業年度及び当期間における「その他」の内訳は、ESOP信託における信託口から従業員持株会への売却であります。なお、当期間における「その他」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのBIP信託及びESOP信託における信託口から従業員持株会への売却数を含めておりません。
- 2 保有自己株式数にはBIP信託口が保有する当社株式（当事業年度末67,800株）及びESOP信託口が保有する当社株式（当事業年度末322,869株）が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、利益配分については、各期の経営成績、財政状態及び将来の投資原資を総合的に勘案しながら、最適な時期に最適な方法で株主に報いていく方針であります。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期につきましては、総額300百万円の自己株式の取得を予定しており、これにより無配とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、持続安定的成長を達成するために、既存事業活動への運転資金及び機動的な新規事業展開への投資資金として有効活用していくこととしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び基本的な考え方

当社の企業統治の体制については、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会と監査等委員会により業務執行の監視・監督を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っています。

当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「中長期的な株主の利益を最大化するべく、より効率的かつ健全に経営・執行していく」という基本的な考え方をこれまで以上に具現化することができると考えているためであります。

以下体制の概要について説明いたします。

i 取締役会

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在 原田 哲郎、三宅 孝之、細野 恭平、那珂 正、内田 成宣及び宇野 総一郎の6名で構成されており、代表取締役CEO 原田 哲郎を議長とし、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。

当社の取締役のうち監査等委員でない取締役は9名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めています。

なお、当社は監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を、定款で定めています。

ii 監査等委員会

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在 那珂 正、内田 成宣及び宇野 総一郎の社外取締役3名で構成されており、監査等委員会委員長 那珂 正を議長とし、取締役会及び経営会議の監査・モニタリングのほか、内部監査の結果及びその他の重要事項について議論しています。

当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨、及びその任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めています。

iii 指名報酬委員会

当社は取締役及び執行役員を選解任並びに報酬を公正に決定するという観点から取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。

指名報酬委員会は、代表取締役CEO 原田 哲郎、社外取締役である那珂 正、内田 成宣及び宇野 総一郎によって構成されており、社外取締役が過半数を占めています。

iv 経営会議

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を図るという観点から執行役員制度を導入し、代表取締役CEO 原田 哲郎を議長とする経営会議を設置しています。

経営会議は、原田 哲郎、三宅 孝之、細野 恭平、竹内 孝明、宮宗 孝光、島崎 崇、村田 英隆、石川 雅仁、沼田 和敏、濱田 正巳、鈴木 一矢、野邊 義博、半田 勝彦、堀場 利穂及び田代 雅明の執行役員によって構成されています。

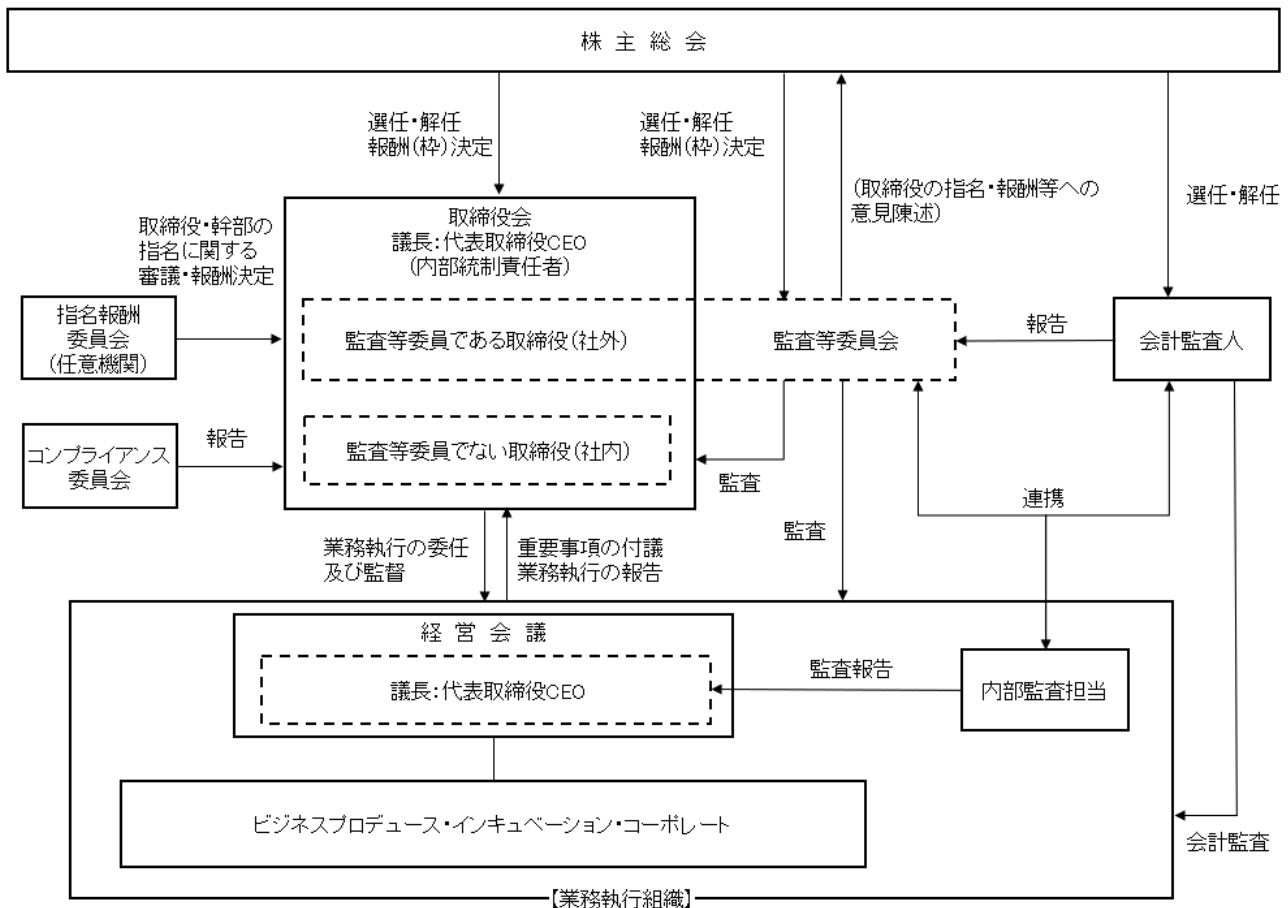
v コンプライアンス委員会

当社は取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することをモニタリングし、改善していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス委員会は、代表取締役CEO 原田 哲郎、代表取締役COO 三宅 孝之、代表取締役COO 細野 恭平及び監査等委員長 那珂 正によって構成されています。

vi 会計監査人

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。EY新日本有限責任監査法人は2006年3月期から当社の会計監査人に就任しています。



2. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

i 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制を整備し、適正に企業を統治しています。
- b 情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実施し、透明性のある経営を行っています。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保存し、管理しています。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・監査等委員会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・計算書類
 - ・その他取締役会が決定する書類

- b 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間及び管理方法を文書管理規程で定めるとともに、取締役及び従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存及び管理を適正に行うように指導しています。

iii 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a 当社及び子会社の代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程及び対策を整備しています。
 - ・プロジェクトリスク
 - ・投資・与信リスク
 - ・情報リスク
 - ・各事業特有のリスク
- b 特に、投融资先数の増加に伴う投資・与信リスクの高まりに対しては、ポートフォリオ管理体制を強化し、リスク管理の徹底を図っています。
- c 当社及び子会社の代表取締役は、取締役及び従業員に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導しています。

- d 監査等委員会は、取締役会及び経営会議の監査及び監督を実施し、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況及び内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加調査等を指示できる体制としています。また、会計監査人と連携を図りながら、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行の状況を監査及び監督しています。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会は、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、経営会議において適切かつ効率的な業務執行を推進しています。
 - b 経営意思決定の迅速化及び責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続及び拡充しています。
 - c 取締役会における経営及び監督を補佐する機能として、取締役会担当を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐しています。
 - d 監査等委員会は、取締役会及び経営会議のモニタリングを実施し、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況及び内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加調査等を指示できる体制としています。また、会計監査人と連携を図りながら、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行の状況を監査及び監督しています。
- v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 全社の組織が小規模であることに鑑み、代表取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、全社員参加のミーティングにおいて全社員への周知徹底を図っています。
 - b 監査等委員会による監査に加え、内部監査担当による内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性及び適正性の検証を行っています。
- vi 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 該当する子会社が設立される場合には、代表取締役は所要の統制体制を整備しています。
 - b 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等について、「関係会社管理規程」の定めに従い、定期的に当社へ報告又は事前承認を得ることを求めています。
 - c 子会社において、「関係会社管理規程」に定める当社への事前協議や承認が必要な事項が発生した場合、当社は、協議及び決裁を通じて子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しています。
 - d 当社は、子会社に対して、内部監査を実施し、適宜子会社の業務執行を監視しています。
 - e 各子会社の監査役と当社の内部監査部門及び監査等委員会が緊密に連携し、当社グループにおける監査等委員会監査及び内部監査の有効性及び効率性を高めています。
- vii 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は監査等委員会が求める必要な要員数の補助の使用人を速やかに設置しています。
- viii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人に対する取締役及び業務執行者からの独立性並びに当該使用人に対する監査等委員会による指示の実効性を担保しています。
- ix 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - a 代表取締役は、取締役会及び経営会議の参加者に監査等委員会委員長（又はその他の監査等委員）を加え、重要な経営情報を連携しています。
 - b 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、法令・定款に反する事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しています。
 - c 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しています。
- x その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - a 代表取締役は、取締役及び使用人の会議予定を監査等委員会が予め関知し、必要に応じていつでも参加・監視できるよう、会議のスケジュール及びその出席予定者、会議目的を電子媒体にて各監査等委員に常時公開しています。
 - b その他、監査等委員会より資料請求等の要請があった場合には、代表取締役は速やかに対応しています。
 - c 監査等委員会の職務の執行のために生ずる費用は、必要と認められる場合を除き、当社が負担しています。

- x i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - a 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。
 - b 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行います。
 - c 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を行いません。
- x ii 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - a 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
コンプライアンス委員会がその任に当たっています。
 - b 外部の専門機関との連携状況
顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備しています。
 - c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
日常的な営業及び業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報を含めて、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることのないように確認できる体制を整備しています。
 - d 社内への周知徹底
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない旨、定期的開催する全社員参加のミーティングにおいて周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制を設置しています。

3. 責任限定契約の概要

- i 取締役
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。
- ii 社外取締役
当社は、2015年6月11日開催の定時株主総会において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を、取締役（業務執行取締役等である者を除く）とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更しています。
そのため、当社は、社外取締役の招聘、又は期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、取締役（業務執行取締役等である者を除く）と責任限定契約を締結しています。
- iii 会計監査人
当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しています。

4. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	原田 哲郎	1965年9月22日生	1981年4月 海上自衛隊入隊 1990年4月 日本生命保険相互会社入社 1996年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営大学院経営学修士 2000年10月 当社入社 2003年1月 当社マネジャー就任 2006年6月 当社執行役員就任 (現任) 2017年11月 アイペット損害保険株式会社取締役就任 (現任) 2018年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社代表取締役CEO就任 (現任)	(注) 2	49,800
代表取締役COO	三宅 孝之	1970年4月24日生	1995年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2001年7月 A. T. カーニー株式会社入社 2004年6月 当社入社 2004年11月 当社マネジャー就任 2009年10月 当社執行役員就任 (現任) 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社代表取締役COO就任 (現任)	(注) 2	66,600
代表取締役COO	細野 恭平	1973年4月28日生	1996年4月 海外経済協力基金 (現株式会社国際協力銀行) 入社 2000年5月 ミンガン大学公共政策学修士 2005年10月 当社入社 2007年8月 当社マネジャー就任 2009年10月 当社アジア担当マネージングディレクター就任 2012年10月 当社執行役員就任 (現任) 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社代表取締役COO就任 (現任)	(注) 2	35,300

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	那珂 正 (注) 1	1945年 5月28日生	1968年 4月 建設省(現国土交通省)入省 1998年 6月 同省住宅局長 2003年 8月 都市基盤整備公団副総裁 2004年 7月 財団法人ベターリビング理事長 2013年 6月 住宅保証機構株式会社代表取締役社長 2014年 4月 同社代表取締役会長(現任) 2017年 6月 当社取締役就任(監査等委員)(現任) 一般財団法人高齢者住宅財団理事長 (現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	内田 成宣 (注) 1	1946年 2月11日生	1983年 4月 弁護士登録、平山法律事務所入所 1984年 4月 伊礼法律事務所入所 1988年 4月 新都市総合法律事務所開業(現任) 2000年 6月 当社監査役就任 2001年 3月 当社監査役辞任 2006年 6月 当社監査役就任 2017年10月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注) 3	17,000
取締役 (監査等委員)	宇野 総一郎 (注) 1	1963年 1月14日生	1988年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、長島・大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所)入所 1993年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 1997年 1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)パートナー弁護士(現任) 2004年 6月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)社外監査役就任(現任) 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 6月 テルモ株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	0
計					168,700

(注) 1 那珂正氏、内田成宣氏及び宇野総一郎氏は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は、2020年6月29日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森本 英香	1957年 1月 4日生	1981年 4月 環境庁(現 環境省)入省 1997年 9月 環境庁長官秘書官 2002年 2月 環境大臣秘書官 2008年 7月 大臣官房総務課長 2009年 7月 大臣官房秘書課長 2011年 8月 内閣審議官 内閣官房原子力安全規制 組織等改革準備室長 2012年 9月 原子力規制庁次長 2014年 7月 大臣官房長 2017年 7月 事務次官 2019年 7月 環境省顧問 2020年 1月 当社特別顧問(現任) 2020年 4月 早稲田大学法学部教授(現任)	0

なお、当該監査等委員である取締役補欠者の任期は2年であります。

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO 執行役員	原田 哲郎	1965年9月22日生	1981年4月 海上自衛隊入隊 1990年4月 日本生命保険相互会社入社 1996年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営学修士 2000年10月 当社入社 2003年1月 当社マネジャー就任 2006年6月 当社執行役員就任（現任） 2018年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社代表取締役CEO就任（現任）	49,800
代表取締役 COO 執行役員	三宅 孝之	1970年4月24日生	1995年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2001年7月 A.T.カーニー株式会社入社 2004年6月 当社入社 2004年11月 当社マネジャー就任 2009年10月 当社執行役員就任（現任） 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社代表取締役COO就任（現任）	66,600
代表取締役 COO 執行役員	細野 恭平	1973年4月28日生	1996年4月 海外経済協力基金（現株式会社国際協力銀行）入社 2000年5月 ミシガン大学公共政策学修士 2005年10月 当社入社 2007年8月 当社マネジャー就任 2009年10月 当社アジア担当マネージングディレクター就任 2012年10月 当社執行役員就任（現任） 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社代表取締役COO就任（現任）	35,300
執行役員	竹内 孝明	1962年11月30日生	1986年4月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社 1995年6月 マサチューセッツ工科大学技術&政策プログラム修士 1999年6月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2001年6月 同社プロジェクトマネジャー就任 2002年6月 ウルシステムズ株式会社入社 同社戦略コンサルティングプリンシパル就任 2004年3月 当社入社 執行役員就任（現任）	45,200
執行役員	宮宗 孝光	1974年10月30日生	1998年4月 シャープ株式会社入社 2001年10月 コムテック株式会社入社 2002年8月 当社入社 2005年10月 当社マネジャー就任 2011年4月 当社執行役員就任（現任）	18,500
執行役員	島崎 崇	1972年9月10日生	1995年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 2006年3月 当社入社 2008年10月 当社マネジャー就任 2011年4月 当社執行役員就任（現任）	21,000
執行役員	村田 英隆	1968年9月3日生	1993年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 1999年6月 マサチューセッツ工科大学経営学修士 1999年7月 東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2000年5月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社）入社 2002年4月 当社入社 2005年4月 当社マネジャー就任 2012年10月 当社執行役員就任（現任）	53,000

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	石川 雅仁	1974年4月16日生	1999年4月 住友商事株式会社入社 2004年10月 当社入社 2006年10月 当社マネジャー就任 2012年10月 当社執行役員就任 (現任)	2,000
執行役員	沼田 和敏	1974年7月24日生	2000年4月 株式会社野村総合研究所入社 2005年4月 当社入社 2008年4月 当社マネジャー就任 2013年6月 当社執行役員就任 (現任)	0
執行役員	濱田 正巳	1962年12月26日生	1985年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2008年11月 東海東京証券株式会社入社 2010年4月 当社入社 企業財務ソリューショングループ マネージング ディレクター就任 2016年6月 当社執行役員就任 (現任)	15,500
執行役員	鈴木 一矢	1974年8月8日生	1998年4月 ソニー株式会社入社 2006年9月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 (現PwCコンサルティング 合同会社 ストラテジーコンサルティング) 入社 2008年11月 当社入社 2010年10月 当社マネジャー就任 2015年4月 当社シニアマネジャー就任 2018年4月 当社執行役員就任 (現任)	1,500
執行役員	野邊 義博	1981年8月19日生	2007年4月 当社入社 2011年10月 当社マネジャー就任 2015年4月 当社シニアマネジャー就任 2019年4月 当社執行役員就任 (現任)	0
執行役員	半田 勝彦	1972年5月9日生	1995年4月 株式会社大広入社 1999年6月 株式会社エイティワン・エンタテインメント入社 2001年6月 株式会社博報堂入社 2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ入社 2017年11月 当社入社 シニアマネジャー 2019年10月 当社執行役員就任 (現任)	500
執行役員	堀場 利穂	1973年3月25日生	1993年4月 三菱電機株式会社入社 2001年3月 当社入社 2004年5月 株式会社ミスミ入社 2006年2月 当社入社 秘書課長 2014年12月 当社総務グループ長就任 2019年9月 当社人事総務グループ長就任 2020年1月 当社執行役員就任 (現任)	1,400
執行役員	田代 雅明	1984年3月9日生	2008年4月 当社入社 2012年4月 当社マネジャー就任 2015年4月 当社シニアマネジャー就任 2020年3月 当社執行役員就任 (現任)	5,500

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

1. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 那珂 正氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

社外取締役 内田 成宣氏は、(2) (役員の状況) の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有していますが、当社との間にその他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

社外取締役 宇野 総一郎氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律業務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

2. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視及び監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っています。

3. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

4. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視及び監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人、内部監査担当及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査方針及び監査計画に基づき定期的な監査を実施しており、取締役会、経営会議及びその他重要な会議への出席並びに代表取締役及び取締役等へのヒアリングを通じて経営の監視を行っています。また、監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名で構成されています。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
那珂 正	11	11
内田 成宣	11	11
宇野 総一郎	11	11

② 内部監査の状況

内部監査担当は、事業活動の適法性及び適正性を検証、評価及びモニタリングしており、監査結果を代表取締役に報告しています。なお、内部監査担当は2名であり、代表取締役直轄として機能しています。

内部監査担当は、監査等委員会、会計監査人及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会へ出席することで相互の連携が図られています。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

15年間

3. 業務を執行した公認会計士

佐藤 明典

藤原 由佳

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他8名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会において、EY新日本有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	21	—	25	—
計	52	—	55	—

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY税理士法人、EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社）に対する報酬（1. 監査公認会計士等に対する報酬を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	7	—	5
計	—	7	—	5

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、DI投資合同会社の設立に伴うアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、アイペット損害保険株式会社のシステム移行リスク管理態勢の調査業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。監査等委員でない取締役の報酬等の額は、議決権の過半数を社外取締役が占める報酬委員会にて審議・決定しております（監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員会にて決定）。

指名報酬委員会における決定方法は、代表取締役CEOが報酬方針及び個別報酬の案を提案し、出席委員の過半数をもって決議されます。当事業年度においては、2019年6月26日に実施された報酬委員会にて、取締役の報酬方針並びに個別報酬について、審議・決議されております。

なお、2016年6月13日の株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬総額を300百万円（年額）、監査等委員である取締役の報酬総額を60百万円（年額）を限度とする旨を決議しており、取締役の報酬はその範囲内で設定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	155	152	3	—	5
監査等委員（社外取締 役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	20	20	—	—	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、インキュベーション事業における予算の未実行枠に相当する資金を利用して、流動性の高い株式による余資運用を行っております。余資運用目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式に区分する方針としております。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	793	17	804

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	△88	△127

③ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,559	4,745
受取手形及び売掛金	※1 2,695	※1 2,917
金銭の信託	—	1,013
営業投資有価証券	※2 5,789	※2 6,392
投資損失引当金	△93	△150
たな卸資産	※3 29	※3 34
未収入金	220	141
未収還付法人税等	276	16
その他	452	425
貸倒引当金	△3	△7
流動資産合計	15,926	15,528
固定資産		
有形固定資産		
土地	—	202
建物及び構築物	229	235
減価償却累計額	△117	△126
建物及び構築物（純額）	112	109
その他	480	435
減価償却累計額	△251	△255
その他（純額）	229	179
有形固定資産合計	341	491
無形固定資産		
のれん	566	403
ソフトウェア仮勘定	1,252	1,982
その他	221	202
無形固定資産合計	2,041	2,588
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,473	※2 5,961
長期貸付金	144	147
繰延税金資産	1,131	1,372
その他	683	402
貸倒引当金	△36	△67
投資その他の資産合計	6,396	7,815
固定資産合計	8,779	10,895
資産合計	24,705	26,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	131	194
短期借入金	400	825
1年内返済予定の長期借入金	289	286
リース債務	8	11
未払金	599	346
保険契約準備金	7,019	8,869
支払備金	963	1,290
責任準備金	6,056	7,579
未払法人税等	398	249
株主優待引当金	18	31
賞与引当金	126	144
役員賞与引当金	30	—
その他	480	564
流動負債合計	9,502	11,521
固定負債		
長期借入金	998	912
リース債務	20	28
繰延税金負債	53	41
株式給付引当金	267	268
その他	7	14
固定負債合計	1,347	1,265
負債合計	10,850	12,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,964	4,978
資本剰余金	4,411	4,412
利益剰余金	3,275	3,078
自己株式	△882	△1,073
株主資本合計	11,768	11,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△422	△644
為替換算調整勘定	△105	△125
その他の包括利益累計額合計	△528	△769
新株予約権	49	40
非支配株主持分	2,564	2,970
純資産合計	13,855	13,638
負債純資産合計	24,705	26,424

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 20,705	※1 22,595
売上原価	※1 11,401	※1 12,266
売上総利益	9,303	10,328
販売費及び一般管理費	※2 9,178	※2 10,316
営業利益	124	12
営業外収益		
受取利息	18	25
受取配当金	53	116
投資有価証券売却益	86	—
為替差益	4	—
その他	17	20
営業外収益合計	181	162
営業外費用		
支払利息	5	9
投資有価証券売却損	—	81
投資有価証券評価損	11	13
固定資産除却損	0	52
為替差損	—	22
貸倒引当金繰入額	0	—
価格変動準備金繰入額	3	6
その他	6	16
営業外費用合計	28	200
経常利益又は経常損失(△)	277	△25
特別利益		
新株予約権戻入益	0	—
受取和解金	170	—
事業整理益	—	※3 13
特別利益合計	170	13
特別損失		
減損損失	2	—
特別損失合計	2	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	444	△12
法人税、住民税及び事業税	472	381
法人税等調整額	△712	△282
法人税等合計	△239	99
当期純利益又は当期純損失(△)	684	△111
非支配株主に帰属する当期純利益	305	86
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	378	△198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	684	△111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△114	△271
為替換算調整勘定	1	△19
その他の包括利益合計	※ △112	※ △291
包括利益	572	△403
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	266	△439
非支配株主に係る包括利益	305	36

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,940	3,801	3,158	△942	10,958
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23			46
剰余金の配当			△262		△262
連結除外に伴う剰余金増加額			—		—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			378		378
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△31		60	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		619			619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	23	610	116	59	810
当期末残高	4,964	4,411	3,275	△882	11,768

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△308	△106	△415	64	1,038	11,646
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						46
剰余金の配当						△262
連結除外に伴う剰余金増加額						—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						378
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	1	△112	△15	1,526	1,398
当期変動額合計	△113	1	△112	△15	1,526	2,209
当期末残高	△422	△105	△528	49	2,564	13,855

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,964	4,411	3,275	△882	11,768
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	14	14			28
剰余金の配当			—		—
連結除外に伴う剰余金増加額			1		1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△198		△198
自己株式の取得				△299	△299
自己株式の処分				109	109
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△13			△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	14	0	△196	△190	△371
当期末残高	4,978	4,412	3,078	△1,073	11,396

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△422	△105	△528	49	2,564	13,855
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						28
剰余金の配当						—
連結除外に伴う剰余金増加額						1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△198
自己株式の取得						△299
自己株式の処分						109
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△221	△19	△241	△9	405	154
当期変動額合計	△221	△19	△241	△9	405	△216
当期末残高	△644	△125	△769	40	2,970	13,638

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	444	△12
減価償却費	122	160
減損損失	2	—
のれん償却額	138	163
支払備金の増減額(△は減少)	168	326
責任準備金等の増減額(△は減少)	1,289	1,522
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△397	56
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△25	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	26	18
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	30	△30
株式給付引当金の増減額(△は減少)	52	0
株主優待引当金の増減額(△は減少)	18	12
受取利息及び受取配当金	△71	△142
為替差損益(△は益)	5	16
受取和解金	△170	—
事業整理益	—	△13
投資有価証券売却損益(△は益)	△86	81
投資有価証券評価損益(△は益)	11	13
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	778	△757
売上債権の増減額(△は増加)	△139	△230
たな卸資産の増減額(△は増加)	△11	△5
未収入金の増減額(△は増加)	30	△12
仕入債務の増減額(△は減少)	0	64
未払金の増減額(△は減少)	△177	△48
その他	△49	367
小計	1,989	1,557
利息及び配当金の受取額	76	140
利息の支払額	△7	△9
和解金の受取額	170	—
法人税等の還付額	1	272
法人税等の支払額	△937	△536
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,292	1,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,650	△105
定期預金の払戻による収入	3,292	1,028
長期性預金の払戻による収入	—	200
有形固定資産の取得による支出	△227	△234
無形固定資産の取得による支出	△927	△851
投資有価証券の純増減額(△は増加)	△2,206	△1,738
金銭の信託の取得による支出	—	△1,007
敷金及び保証金の差入による支出	△131	△12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △393	—
事業整理による収入	—	24
貸付けによる支出	△112	△25
その他	71	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,285	△2,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	31	19
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400	425
長期借入れによる収入	1,140	200
長期借入金の返済による支出	△177	△289
配当金の支払額	△262	△0
非支配株主からの払込みによる収入	1,493	40
投資事業組合等における非支配株主からの出資受 入による収入	275	315
自己株式の取得による支出	△0	△299
その他	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,891	401
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	896	△862
現金及び現金同等物の期首残高	4,616	5,512
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△22
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,512	※1 4,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

アイペット損害保険株式会社
Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company
株式会社DI Digital
株式会社DI Asia
DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD.
PT Dream Incubator Marketing Indonesia
DI Pan Pacific Inc.
DI投資合同会社
DIインドデジタル投資組合
DIAI INDIA PRIVATE LIMITED
株式会社ワークスタイルラボ
DIMENSION株式会社
DIMENSION投資事業有限責任組合

DIMENSION株式会社及びDIMENSION投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

得愛（上海）企業管理咨询有限公司、DI MARKETING CO., LTD.、DREAM INCUBATOR COMPANY LIMITEDは、重要性が低下したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はありません。

連結範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも、小規模会社であり、合計総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

DI Investment Partners Limited
DI Asian Industrial Fund, L.P.

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的である営業投資事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DIMENSION投資事業有限責任組合の決算日は9月30日、PT Dream Incubator Marketing Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を利用しております。また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 関連会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

b その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

c 投資事業組合等への出資

関連会社である組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、関連する損益については、組合等を管理運営する関連会社の持分法投資損益とともに、営業損益の区分に表示しております。関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

d 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

② たな卸資産

a 仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

b 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年であります。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

- ② 無形固定資産
 - a リース資産以外の無形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、ソフトウェア（自社利用分）が社内における見込利用可能期間（5年）であります。
 - b リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 投資損失引当金
期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
 - ② 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ③ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
 - ④ 賞与引当金
一部の連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ⑤ 役員賞与引当金
一部の連結子会社は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ⑥ 株式給付引当金
役員株式交付規程及び株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、将来の超過収益力が期待される期間（7年及び10年）にわたり、定額法による均等償却を行っております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

① 営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的等の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

② コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険業を営む連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用については税込方式によっており、また、資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却する方法によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結国内子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するように要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△0百万円は、「自己株式の取得による支出」として組み替えております。

(追加情報)

1. 株式付与BIP信託の会計処理について

当社は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、株式報酬制度として役員報酬BIP信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が当社役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき当社役員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、役員株式交付規程に従い、信託期間中の業績指標及び役位等に応じた当社株式を、退任時に無償で役員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、役員への負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度120百万円及び67,800株、当連結会計年度120百万円及び67,800株であります。

2. 株式付与ESOP信託の会計処理について

当社は、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員への負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度660百万円及び386,923株、当連結会計年度550百万円及び322,869株であります。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もりについて

当社及び当社グループは、少なくとも2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、営業投資有価証券の減損判定及びのれんの減損判定等の会計上の見積もりについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあり、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金
(前連結会計年度)

受取手形及び売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金1,794百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

受取手形及び売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金2,189百万円が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業投資有価証券(株式)	89百万円	83百万円
営業投資有価証券(出資金)	481百万円	250百万円
投資有価証券(株式)	102百万円	100百万円

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貯蔵品	29百万円	34百万円

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越及び貸出コミットメントの総額	2,300百万円	3,125百万円
借入実行残高	400百万円	825百万円
差引額	1,900百万円	2,300百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高及び売上原価

(前連結会計年度)

売上高の中には、収入保険料14,831百万円並びに売上原価の中には、営業投資有価証券評価損227百万円、投資損失引当金繰入額92百万円、支払保険金5,788百万円、責任準備金繰入額1,289百万円及び支払備金繰入額168百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

売上高の中には、収入保険料18,115百万円並びに売上原価の中には、営業投資有価証券評価損206百万円、投資損失引当金繰入額56百万円、支払保険金7,443百万円、責任準備金繰入額1,522百万円及び支払備金繰入額326百万円が含まれております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	368百万円	391百万円
給与手当	1,844百万円	2,043百万円
地代家賃	471百万円	502百万円
業務委託費	1,116百万円	1,033百万円
広告宣伝費	753百万円	771百万円
販売手数料	1,658百万円	2,320百万円
株主優待引当金繰入額	18百万円	41百万円
賞与引当金繰入額	233百万円	251百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円	-百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	△0百万円

※3 事業整理益の内容は、次のとおりであります。

(当連結会計年度)

当社の子会社である株式会社DI Asiaにつきましては、市場調査事業の撤退に伴い、事業譲渡による受取金額等から、同子会社の清算等に係る金額を差し引いた金額を事業整理益として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	435百万円	19百万円
組替調整額	△590百万円	△253百万円
税効果調整前	△154百万円	△233百万円
税効果額	40百万円	△37百万円
その他有価証券評価差額金	△114百万円	△271百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	△16百万円
組替調整額	-	△3百万円
税効果調整前	1百万円	△19百万円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1百万円	△19百万円
その他の包括利益合計	△112百万円	△291百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行株式数				
普通株式(注)1	10,300,600	49,700	—	10,350,300
合計	10,300,600	49,700	—	10,350,300
自己株式				
普通株式(注)2、3	526,682	38	23,959	502,761
合計	526,682	38	23,959	502,761

(変動事由の概要)

(注)1 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 49,700株

2 自己株式の増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による取得 38株

株式付与ESOP信託口による当社株式の売却による減少 23,959株

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式がそれぞれ273,882株、386,923株及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式がそれぞれ34,800株、67,800株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)	普通株式	—	—	—	—	49
	合計		—	—	—	—	49

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当金の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	262	26	2018年3月31日	2018年6月12日	利益剰余金

(注) 2018年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行株式数				
普通株式（注）1	10,350,300	31,100	—	10,381,400
合計	10,350,300	31,100	—	10,381,400
自己株式				
普通株式（注）2、3	502,761	199,340	64,054	638,047
合計	502,761	199,340	64,054	638,047

（変動事由の概要）

（注）1 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 31,100株

2 自己株式の増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 199,300株

単元未満株式の買取による取得 40株

株式付与ESOP信託口による当社株式の売却による減少 64,054株

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式がそれぞれ386,923株、322,869株及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式がそれぞれ67,800株、67,800株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権（注）	普通株式	—	—	—	—	40
	合計		—	—	—	—	40

（注）（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
現金及び預金勘定	6,559百万円	4,745百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,046百万円	△117百万円
計	5,512百万円	4,627百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ワークスタイルラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ワークスタイルラボ株式の取得価額と株式会社ワークスタイルラボ取得のための支出(純増)との関係は次の通りです。

流動資産	241百万円
固定資産	157百万円
のれん	355百万円
流動負債	△159百万円
固定負債	△54百万円
非支配株主持分	<u>－百万円</u>
株式の取得価額	540百万円
現金及び現金同等物	<u>△146百万円</u>
差引：取得のための支出	<u>393百万円</u>

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、保険事業セグメントにおける事務機器(「有形固定資産」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載してありとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	475百万円	489百万円
1年超	807百万円	745百万円
合計	1,283百万円	1,234百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、国内外の上場及び未上場企業に対する投資事業（営業投資事業）を行っております。国内については公募増資等の直接金融によって調達した資金を用いた投資を行っております。また、当期より投資事業有限責任組合を組成し、当該組合を通じて外部から調達したファンド出資金を用いて投資を行っております。

海外、とりわけアジアを中心とした未上場企業への投資については、主に投資事業組合を通じて外部から調達したファンド出資金を用いて投資を行っております。

その他、当社グループは余剰資金の運用を行っておりますが、当該運用については、投資信託及び短期的な預金等に限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、当該有価証券は当連結会計年度末における連結財務諸表の総資産のうち23.6%を占めております。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査、規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

その他、投資有価証券を保有しておりますが、これらは、主として投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) リスク管理体制

① 信用リスクの管理

預金に係る信用リスクについては、資産運用規程に基づき、格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を都度行っております。

② 市場リスク管理

当社の保有する上場株式については、市場価格の変動リスクにさらされております。上場株式等については、ポートフォリオマネジャーによる継続的なモニタリングによって、価格変動リスクの軽減を図っております。

なお、連結子会社は、預貯金及び有価証券の市場リスクについて定期的に時価の把握を行っております。

③ 上場及び未上場企業に対する投資のリスク管理

当社の保有する金融資産の大半を占める上場及び未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

④ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、適時資金状況を確認し、手元流動性を高く維持することで流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価格のない有価証券については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、投資先企業の投資残高に応じて定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. をご参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,559	6,559	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,695	2,695	—
(3) 金銭の信託	—	—	—
(4) 営業投資有価証券	475	475	—
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	4,217	4,217	—
資 産 計	13,946	13,946	—
(6) 短期借入金	400	400	—
(7) 長期借入金 ※1	1,288	1,282	△5
負 債 計	1,688	1,682	△5

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,745	4,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,917	2,917	—
(3) 金銭の信託	1,013	1,013	—
(4) 営業投資有価証券	360	360	—
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	5,662	5,662	—
資 産 計	14,698	14,698	—
(6) 短期借入金	825	825	—
(7) 長期借入金 ※1	1,198	1,194	△3
負 債 計	2,023	2,019	△3

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(4) 営業投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所における市場価格、債券・外国証券は取引先から提示された価格によっております。また、投資信託については、取引所価格、公表されている基準価格又は資産運用会社から提示された基準価格によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金については、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業投資有価証券		
非上場株式等	3,652	4,503
非上場出資金	1,662	1,528
投資有価証券		
非上場株式	256	199
非上場出資金	—	100
合計	5,570	6,330

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 営業投資有価証券」及び「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について227百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について115百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
預金	6,558	—	—
受取手形及び売掛金	2,695	—	—
投資有価証券			
その他有価証券	—	50	209
合計	9,254	50	209

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
預金	4,744	—	—
受取手形及び売掛金	2,917	—	—
投資有価証券			
その他有価証券	—	205	206
合計	7,661	205	206

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400	—	—	—	—	—
長期借入金	289	286	211	154	104	243
合計	689	286	211	154	104	243

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	825	—	—	—	—	—
長期借入金	286	211	354	104	54	189
合計	1,111	211	354	104	54	189

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	—	—	—
	投資有価証券に属するもの			
	株式	221	213	7
	債券	515	509	5
	その他	1,757	1,695	61
	小計	2,494	2,419	75
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	475	727	△252
	投資有価証券に属するもの			
	株式	693	802	△109
	債券	139	152	△12
	その他	890	911	△21
	小計	2,197	2,593	△396
合計		4,692	5,013	△320

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの			
株式	2,666	908	21
投資有価証券に属するもの			
その他	12,678	307	220
合計	15,344	1,216	242

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券(非上場株式)の評価損227百万円を計上しており、投資損失引当金92百万円を繰入れております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	45	28	17
	投資有価証券に属するもの			
	株式	363	273	89
	債券	320	309	10
	その他	1,862	1,757	105
	小計	2,591	2,368	222
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	314	637	△322
	投資有価証券に属するもの			
	株式	493	722	△229
	債券	473	504	△31
	その他	2,149	2,257	△108
	小計	3,430	4,121	△691
合計		6,022	6,490	△468

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
営業投資有価証券に属するもの			
株式	762	555	1
投資有価証券に属するもの			
その他	8,723	267	348
合計	9,486	822	349

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、営業投資有価証券（上場株式）の評価損90百万円、営業投資有価証券（非上場株式）の評価損115百万円を計上しており、投資損失引当金56百万円を繰入れております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	6

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、キャッシュ・バランス・プラン型の確定給付企業年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

この他、当社は、退職給付制度とは別枠に、「株式給付ESOP信託」を導入しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に処理する、企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度240百万円、当連結会計年度188百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	21,613百万円	33,944百万円
年金財政計算上の給付債務の額	20,978百万円	32,958百万円
差引額	634百万円	986百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 2% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金(前連結会計年度199百万円、当連結会計年度352百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	0百万円	-百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
取締役会決議日	2010年1月8日	2010年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 59名	当社使用人 65名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1, 2	普通株式 274,300株	普通株式 286,400株
付与日	2010年1月12日	2010年11月13日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	2010年1月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2013年1月13日であります。	2010年11月13日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2013年11月14日であります。
権利行使期間	自 2011年6月10日 至 2019年6月9日	自 2012年6月10日 至 2020年6月9日

会社名	提出会社	提出会社
取締役会決議日	2011年11月21日	2012年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 66名	当社取締役 2名 当社使用人 84名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1, 2	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株
付与日	2011年11月22日	2012年11月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	2011年11月22日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2014年11月22日であります。	2012年11月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2015年11月2日であります。
権利行使期間	自 2013年6月18日 至 2021年6月17日	自 2014年11月2日 至 2022年6月14日

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	2009年6月30日	2010年6月28日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 29名	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 28名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1, 3	普通株式 15,460株	普通株式 12,260株
付与日	2009年7月1日	2010年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあること。 ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない	権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあること。 ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2009年7月2日 至 2019年6月30日	自 2010年7月2日 至 2020年6月28日

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	2016年5月26日	2017年2月23日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 4名 発行会社使用人 30名	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1, 3	普通株式 455,000株	普通株式 41,000株
付与日	2016年5月27日	2017年2月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあること。 ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあること。 ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年5月28日 至 2026年3月23日	自 2019年2月25日 至 2026年3月23日

会社名	株式会社ワークスタイルラボ
株主総会決議日	2019年2月27日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 185株
付与日	2019年2月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年2月28日 至 2029年2月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(注) 2 2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(注) 3 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	2010年1月8日	2010年11月12日	2011年11月21日	2012年10月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	14,900	3,400	45,300	102,700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	14,900	3,000	5,600	7,600
失効	—	—	—	—
未行使残	—	400	39,700	95,100

(注) 2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

会社名	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社
取締役会決議日	2009年6月30日	2010年6月28日	2016年5月26日	2017年2月23日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	200,500	20,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	500
権利確定	—	—	200,500	19,500
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	580	1,160	92,700	12,500
権利確定	—	—	200,500	19,500
権利行使	580	—	118,600	6,500
失効	—	—	—	—
未行使残	—	1,160	174,600	25,500

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

会社名	株式会社ワーク スタイルラボ
株主総会決議日	2019年2月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	185
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	185

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	2010年1月8日	2010年11月12日	2011年11月21日
権利行使価格(円)	620	567	571
行使時平均株価(円)	1,625	1,352	1,436
付与日における公正な評価単価(円)	—	281	256

会社名	提出会社
取締役会決議日	2012年10月29日
権利行使価格(円)	701
行使時平均株価(円)	1,555
付与日における公正な評価単価(円)	316

(注) 2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

会社名	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社
取締役会決議日	2009年6月30日	2010年6月28日	2016年5月26日
権利行使価格（円）	457	457	320
行使時平均株価（円）	1,948	—	1,904
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

会社名	アイペット損害 保険株式会社
取締役会決議日	2017年2月23日
権利行使価格（円）	320
行使時平均株価（円）	1,824
付与日における公正な評価単価（円）	—

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

会社名	株式会社ワーク スタイルラボ
取締役会決議日	2019年2月27日
権利行使価格（円）	54,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

アイペット損害保険株式会社

ストック・オプション付与日時点において、同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、純資産評価額方法の結果を総合的に勘案して決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

アイペット損害保険株式会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

アイペット損害保険株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

294百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

198百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	229百万円	237百万円
営業投資有価証券評価損否認額	312百万円	331百万円
投資損失引当金	19百万円	37百万円
貸倒引当金	11百万円	20百万円
保険契約準備金	706百万円	887百万円
減価償却超過額	6百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	60百万円	65百万円
その他	302百万円	422百万円
繰延税金資産小計	1,649百万円	2,006百万円
税務上の繰越欠損にかかる評価性引当額 (注)	△229百万円	△235百万円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価 性引当額	△236百万円	△304百万円
評価性引当額小計	△466百万円	△539百万円
合計	1,182百万円	1,466百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25百万円	△65百万円
企業結合により識別された無形資産	△50百万円	△41百万円
その他	△30百万円	△28百万円
合計	△106百万円	△136百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,076百万円	1,330百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	4	5	11	4	8	195	229
評価性引当額	△4	△5	△11	△4	△8	△195	△229
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	0	9	0	14	26	186	237
評価性引当額	△0	△9	△0	△14	△26	△184	△235
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1	1

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失のため、 記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△12.4 "	
住民税均等割	5.0 "	
のれん償却額	8.5 "	
評価性引当額の増減額	△96.7 "	
繰越欠損金の期限切れ	－ "	
子会社税率差異	4.8 "	
その他	2.1 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△53.9%	

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであり、「プロフェショナルサービスセグメント」、「営業投資セグメント」及び「保険セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「プロフェショナルサービスセグメント」では大企業及びベンチャービジネス向けの経営コンサルティングを行い、「営業投資セグメント」では株式等への投資及び投資事業組合の運営を行い、「保険セグメント」ではペット向け保険事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	プロフェショナル サービス セグメント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,517	2,867	14,876	20,261	443	20,705	—	20,705
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	39	—	—	39	4	43	△43	—
計	2,556	2,867	14,876	20,300	448	20,748	△43	20,705
セグメント利益又は 損失(△)	652	261	134	1,047	△23	1,023	△899	124
セグメント資産	1,050	6,949	13,811	21,811	752	22,564	2,141	24,705
その他の項目								
減価償却費	17	0	81	98	12	111	11	122
のれんの償却額	—	—	112	112	25	138	—	138
持分法投資利益 又は損失(△)	—	3	—	3	—	3	—	3
持分法適用会社 への投資額	—	1,002	—	1,002	—	1,002	—	1,002
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1	0	1,124	1,125	516	1,642	85	1,728

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△899百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での営業活動に係る費用及び一般管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,141百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での現金及び預金等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	プロフェッショナル サービス セグメント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,679	800	18,157	21,637	957	22,595	—	22,595
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	0	—	0	11	12	△12	—
計	2,679	801	18,157	21,638	969	22,607	△12	22,595
セグメント利益又は 損失（△）	967	△166	221	1,023	△105	917	△904	12
セグメント資産	892	7,385	15,705	23,983	747	24,730	1,694	26,424
その他の項目								
減価償却費	23	0	98	122	26	148	11	160
のれんの償却額	—	—	112	112	50	163	—	163
持分法投資利益 又は損失（△）	—	△30	—	△30	—	△30	—	△30
持分法適用会社 への投資額	—	1,005	—	1,005	—	1,005	—	1,005
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	0	0	1,033	1,033	3	1,037	19	1,056

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△904百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での営業活動に係る費用及び一般管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,694百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での現金及び預金等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プロフェッショナル サービス セグメント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	計			
減損損失	2	-	-	2	-	-	2

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プロフェッショナル サービス セグメント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	計			
当期償却額	—	—	112	112	25	—	138
当期末残高	—	—	236	236	330	—	566

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プロフェッショナル サービス セグメント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	計			
当期償却額	—	—	112	112	50	—	163
当期末残高	—	—	124	124	279	—	403

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L. P.	ケイマン諸 島	4,958	ベトナムに おける投資 事業	(被所有) 直接 20.1	組成及び出資 の引受	出資の引受 (注)	8	-	-

(注) キャピタルコール方式による出資の引受であります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L. P.	ケイマン諸 島	4,974	ベトナムに おける投資 事業	(被所有) 直接 20.1	組成及び出資 の引受	分配金受取 (注)	252	-	-

(注) 組合財産の払戻を受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社役員	山村 鉄平	-	-	アイペット 損害保険(株) 代表取締役 社長	-	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社役員	青山 正明	-	-	アイペット 損害保険(株) 取締役	(被所有) 直接 0.5	-	新株予約権 の行使 (注)	17	-	-

(注) 2016年5月27日のアイペット損害保険株式会社取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,141円46銭	1,090円75銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	38円64銭	△20円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円67銭	—円—銭

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 「1株当たり純資産額」の算定上、控除した役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自己株式の期末株式数は、前連結会計年度454,723株、当連結会計年度390,669株であり、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度385,867株、当連結会計年度404,232株であります。
- 3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,855	13,638
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,614	3,010
(うち新株予約権(百万円))	(49)	(40)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,564)	(2,970)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,240	10,627
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,847,539	9,743,353

- 5 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	378	△198
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	378	△198
普通株式の期中平均株式数(株)	9,806,200	9,768,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△14	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△14)	(—)
普通株式増加数(株)	136,081	—
(うち新株予約権(株))	(136,081)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社は、2020年4月28日開催の取締役会において、所定の手続きを経た上で、2020年10月1日（予定）を期日として、アイペット損害保険株式会社の単独株式移転により、アイペット損害保険株式会社の純粋持株会社（完全親会社）であるアイペットホールディングス株式会社（以下、持株会社）を設立することを決議いたしました。

1 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	2020年 3月31 日（火）
株式移転計画書承認取締役会	2020年 4月28 日（火）
株式移転計画書承認時株主総会	2020年 6月27 日（土）
アイペット損害保険株式会社上場廃止日	2020年 9月29 日（火） 予定
株式移転期日・純粋持株会社設立日	2020年 10月1 日（木） 予定
純粋持株会社設立登記日	2020年 10月1 日（木） 予定
純粋持株会社上場日	2020年 10月1 日（木） 予定

但し、本件株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方法

アイペット損害保険株式会社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	アイペットホールディングス株式会社 （完全親会社・持株会社）	アイペット損害保険株式会社 （完全子会社）
株式移転比率	1	1

①株式移転比率

株式移転により持株会社がアイペット損害保険株式会社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるアイペット損害保険株式会社の株主の皆様に対し、その保有するアイペット損害保険株式会社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

②単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本件株式移転は、アイペット損害保険株式会社単独による株式移転によって完全親会社（持株会社）1社を設立するものであり、株式移転時のアイペット損害保険株式会社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有するアイペット損害保険株式会社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたしました。

④第三者機関による算定結果、算定方式及び算定根拠

上記③のとおり、本件株式移転はアイペット損害保険株式会社単独による株式移転でありますので、第三者機関による算定は行いません。

⑤本件株式移転により交付する新株式数（予定）

持株会社普通株式 10,796,994株

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アイペット損害保険株式会社が発行している新株予約権については、持株会社は、アイペット損害保険株式会社新株予約権の新株予約権者に対し、その有するアイペット損害保険株式会社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付し、割り当てる方針です。なお、アイペット損害保険株式会社は新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

- (5) 株式移転交付金
株式移転交付金の支払いは行いません。

2 株式移転の当事会社の概要

(2020年3月31日現在)

(1) 名称	アイペット損害保険株式会社		
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目8番7号 MFPR六本木麻布台ビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 山村 鉄平		
(4) 事業内容	損害保険業		
(5) 資本金	4,118百万円		
(6) 設立年月日	2004年5月11日		
(7) 発行済株式数	10,796,994株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ドリームインキュベータ	56.20%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9.55%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.59%	
	株式会社フォーカス	4.33%	
	双日株式会社	4.33%	
	YCP HOLDINGS LIMITED	4.33%	
	株式会社ソウ・ツー	3.88%	
	アイペット損害保険従業員持株会	1.02%	
	田中 聡	0.54%	
山村 鉄平	0.52%		
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (注)			
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産 (百万円)	2,902	5,336	5,580
総資産 (百万円)	9,250	13,574	15,599
1株当たり純資産 (円) (注)	308.99	500.16	516.96
経常収益 (百万円)	12,268	14,941	18,334
経常利益 (百万円)	561	297	413
当期純利益 (百万円)	32	851	261
1株当たり当期純利益 (円) (注)	3.46	81.00	24.39
1株当たり配当金 (円)	—	—	—

(注) アイペット損害保険株式会社は2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 名称	アイペットホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目 8 番 7 号 MFPR六本木麻布台ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 山村 鉄平
(4) 事業内容	①損害保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記の業務に付帯する業務
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 設立年月日	2020年10月1日
(8) 発行済株式数	10,796,994株
(9) 取締役	代表取締役 CEO 山村 鉄平 取締役 CFO 工藤 雄太 取締役 山内 一洋 社外取締役（監査等委員） 杉町 真 社外取締役（監査等委員） 星田 繁和 取締役（監査等委員） 原田 哲郎
(10) 純資産	未定
(11) 総資産	未定

4 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	825	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	289	286	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	11	2.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	998	912	0.4	2021年4月1日～ 2028年8月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	20	28	2.6	2021年4月1日～ 2027年3月17日
合計	1,717	2,064	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	211	354	104	54
リース債務	11	5	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	第20期 連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	5,215	10,614	16,594	22,595
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税金 等調整前四半期(当 期)純損失(△) (百万円)	△106	△133	189	△12
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純 損失(△) (百万円)	△18	△144	19	△198
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は1 株当たり四半期(当 期)純損失金額(△) (円)	△1.92	△14.78	2.03	△20.31

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	△1.92	△12.91	16.90	△22.40

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,149	1,005
売掛金	607	※1 566
営業投資有価証券	3,594	3,941
投資損失引当金	△1	△58
前払費用	61	70
未収入金	※1 198	※1 22
未収還付法人税等	275	—
その他	※1 258	※1 139
貸倒引当金	△67	△53
流動資産合計	6,077	5,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	66	63
工具、器具及び備品	41	25
有形固定資産合計	108	89
無形固定資産		
ソフトウェア	10	9
その他	0	0
無形固定資産合計	10	9
投資その他の資産		
投資有価証券	804	793
関係会社株式	5,458	5,592
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	※1 513	※1 628
敷金及び保証金	143	143
繰延税金資産	300	295
その他	※1 40	※1 40
貸倒引当金	△144	△265
投資その他の資産合計	7,115	7,228
固定資産合計	7,234	7,327
資産合計	13,311	12,961

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 400	※2 700
1年内返済予定の長期借入金	289	286
未払金	※1 302	※1 114
未払費用	61	44
未払法人税等	—	43
未払消費税等	—	70
預り金	※1 95	※1 73
株主優待引当金	13	22
その他	※1 4	※1 63
流動負債合計	1,166	1,418
固定負債		
長期借入金	998	912
株式給付引当金	267	268
固定負債合計	1,266	1,180
負債合計	2,432	2,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,964	4,978
資本剰余金		
資本準備金	1,485	1,499
その他資本剰余金	2,264	2,264
資本剰余金合計	3,749	3,763
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,401	3,206
利益剰余金合計	3,401	3,206
自己株式	△882	△1,073
株主資本合計	11,232	10,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△403	△554
評価・換算差額等合計	△403	△554
新株予約権	49	40
純資産合計	10,878	10,362
負債純資産合計	13,311	12,961

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 4,821	※1 3,142
売上原価	3,177	1,835
売上総利益	1,643	1,306
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,468	※1, ※2 1,238
営業利益	175	68
営業外収益		
受取利息	※1 4	※1 0
受取配当金	※1 104	4
投資有価証券売却益 為替差益	87 16	— —
法人税等還付加算金	—	2
その他	※1 5	※1 2
営業外収益合計	219	10
営業外費用		
支払利息	4	8
支払手数料	1	8
投資有価証券売却損 為替差損	— —	88 4
貸倒引当金繰入額	108	120
その他	0	9
営業外費用合計	115	240
経常利益又は経常損失(△)	279	△161
特別利益		
新株予約権戻入益	0	—
関係会社株式売却益	83	—
特別利益合計	84	—
特別損失		
関係会社株式評価損	9	—
関係会社出資金評価損	4	—
特別損失合計	14	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	348	△161
法人税、住民税及び事業税	83	51
法人税等調整額	51	△18
法人税等合計	135	33
当期純利益又は当期純損失(△)	213	△194

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 人件費	※1	833	26.2	865	47.2
II 経費		493	15.5	499	27.2
III 営業投資売上原価		1,850	58.2	470	25.6
合計		3,177	100.0	1,835	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
売上原価		3,177		1,835	

※1 経費のうち主要なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
地代家賃	176百万円	197百万円
旅費交通費	60百万円	37百万円
消耗品費	14百万円	6百万円
通信費	19百万円	24百万円
減価償却費	15百万円	23百万円
業務委託費	145百万円	149百万円
図書・資料代	42百万円	39百万円

(原価計算方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,940	1,462	2,295	3,757	3,450	3,450	△942	11,206
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23		23				46
剰余金の配当					△262	△262		△262
当期純利益					213	213		213
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△31	△31			60	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	23	23	△31	△8	△48	△48	59	25
当期末残高	4,964	1,485	2,264	3,749	3,401	3,401	△882	11,232

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△234	△234	64	11,037
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				46
剰余金の配当				△262
当期純利益				213
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△168	△168	△15	△184
当期変動額合計	△168	△168	△15	△158
当期末残高	△403	△403	49	10,878

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	4,964	1,485	2,264	3,749	3,401	3,401	△882	11,232	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	14	14		14				28	
剰余金の配当					—	—		—	
当期純利益					△194	△194		△194	
自己株式の取得							△299	△299	
自己株式の処分							109	109	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	14	14		14	△194	△194	△190	△356	
当期末残高	4,978	1,499	2,264	3,763	3,206	3,206	△1,073	10,875	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△403	△403	49	10,878
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				28
剰余金の配当				—
当期純利益				△194
自己株式の取得				△299
自己株式の処分				109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	△150	△9	△160
当期変動額合計	△150	△150	△9	△516
当期末残高	△554	△554	40	10,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

③ 投資事業組合等への出資

子会社である組合等については、決算日における組合の決算書に基づいて、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

関連会社である組合等については、決算日における組合等の仮決算による決算書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社及び関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が15年、器具備品が4～20年であります。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式交付規程及び株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的等の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

(2) コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

1. 株式付与BIP信託の会計処理について

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に当該注記をしております。

2. 株式付与ESOP信託の会計処理について

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に当該注記をしております。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて

当社は、少なくとも2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、営業投資有価証券及び関係会社株式の減損判定等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあり、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	190百万円	150百万円
長期金銭債権	517百万円	632百万円
短期金銭債務	91百万円	116百万円

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越及び貸出コミットメントの総額	2,300百万円	2,900百万円
借入実行残高	400百万円	700百万円
差引額	1,900百万円	2,200百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5百万円	7百万円
販売費及び一般管理費	73百万円	68百万円
営業取引以外の取引による取引高	106百万円	0百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	151百万円	175百万円
給料及び手当	285百万円	212百万円
福利厚生費	210百万円	181百万円
業務委託費	225百万円	213百万円
減価償却費	11百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	67百万円	△19百万円
株主優待引当金繰入額	13百万円	26百万円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2019年3月31日)			当事業年度 (2020年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	1,773	12,333	10,559	1,773	10,333	8,560

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,683	3,819
関連会社株式	2	-
計	3,685	3,819

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損否認額	281百万円	300百万円
貸倒引当金	65百万円	97百万円
株式給付引当金	81百万円	82百万円
その他有価証券評価差額金	60百万円	65百万円
営業投資有価証券売却益	36百万円	36百万円
その他	40百万円	70百万円
小計	565百万円	653百万円
評価性引当額	△231百万円	△297百万円
合計	334百万円	356百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3百万円	△32百万円
譲渡損益調整勘定	△25百万円	△25百万円
その他	△4百万円	△2百万円
合計	△33百万円	△60百万円
繰延税金資産（負債）の純額	300百万円	295百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「営業投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた77百万円は、「営業投資有価証券売却益」36百万円、「その他」40百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失のため、 記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	
特定外国子会社等合算所得	1.5 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△15.8 "	
住民税均等割	1.1 "	
評価性引当額の減少額	22.2 "	
所得拡大促進税制による税額控除	△4.0 "	
その他	1.5 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8 "	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	66	4	—	7	63	83
	工具、器具及び備品	41	5	1	19	25	60
	計	108	9	1	27	89	143
無形固定資産	ソフトウェア	10	9	3	7	9	
	その他	0	—	—	—	0	
	計	10	9	3	7	9	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	1	56	—	58
貸倒引当金	212	126	19	319
株式給付引当金	267	110	109	268
株主優待引当金	13	26	17	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.dreamincubator.co.jp																		
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年3月末現在の株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、所有株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下表の通り贈呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを贈呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。また、株主優待ポイントは、株式会社ウィルズが運営している「プレミアム優待倶楽部」の他社ポイントとも、共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することで、合算してご利用いただくことが可能となります。 株主優待ポイントは、毎年5月に贈呈させていただく予定です。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>1,500ポイント</td> <td>1,650ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～3,999株</td> <td>20,000ポイント</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>30,000ポイント</td> <td>33,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>2年以上保有の判定は、3月31日時点の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は記録されることで行います。 株主優待ポイントは、次年度へ繰越すことができます(株主優待ポイントは最大2年間有効)。</p>	保有株式数	初年度	2年目以降	100株～299株	1,500ポイント	1,650ポイント	300株～499株	3,000ポイント	3,300ポイント	500株～999株	10,000ポイント	11,000ポイント	1,000株～3,999株	20,000ポイント	22,000ポイント	4,000株以上	30,000ポイント	33,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目以降																	
100株～299株	1,500ポイント	1,650ポイント																	
300株～499株	3,000ポイント	3,300ポイント																	
500株～999株	10,000ポイント	11,000ポイント																	
1,000株～3,999株	20,000ポイント	22,000ポイント																	
4,000株以上	30,000ポイント	33,000ポイント																	

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月10日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月10日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月8日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月12日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年4月15日、2019年5月14日、2019年6月14日、2019年7月9日、2019年8月14日、2019年9月12日、2019年10月9日、2020年5月14日、2020年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社ドリームインキュベータ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 由佳 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリームインキュベータの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドリームインキュベータが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社ドリームインキュベータ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 由佳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。